

ISSN 2187-0691

Japanese Journal of Maritime Activity

Vol.3 Supplement

第3巻 特別号

海洋人間学雑誌

March 2015

平成27年3月

日本海洋人間学会第3回大会
大会シンポジウム 特別号

日本海洋人間学会

Japan Society for Maritime Activity

目 次

第3回学会大会基調講演「社会的共通資本の考え方」

講演：間宮陽介（京都大学）

司会：佐々木剛（東京海洋大学大学院）…………… 1

シンポジウム1「新しい時代の海洋労働環境」

司会：海野義明（NPO 法人オーシャンファミリー海洋自然体験センター）…………… 6

シンポジスト：三原康作（三原汽船株式会社 専務理事）

寺田美夏（三原汽船株式会社 船長）

「船会社における人材育成」…………… 6

阿部泰浩（株式会社阿部長商店 代表取締役社長）

「被災地気仙沼水産業復興の鍵、労働負担軽減と漁船の労働環境」… 12

シンポジウム2「海女の文化と労働環境」

司会：千足耕一（東京海洋大学大学院）…………… 18

シンポジスト：山本茂紀（愛知大学短期大学部ライフデザイン総合学科 教授）

山本和子（愛知大学 講師）

「海女漁の衰退を潜水科学、ジェンダーの視点より実証的に研究し、
再生の道を探る」…………… 18

小暮修三（東京海洋大学大学院）

「海女の観光商品化を巡る諸問題

—千葉県御宿における〈観光海女〉の事例から」… 25

藤本浩一、山川紘（東京海洋大学）

千足耕一（東京海洋大学大学院）

「潜水操業実態および健康状態から推察した

海士・海女潜水の安全性および改善策」…………… 36

編集後記/45

□基調講演□

社会的共通資本の考え方

間宮陽介¹。¹ 京都大学。

海洋人間学雑誌, 3(Suppl):1-5, 2015.

キーワード: 社会的共通資本の概念、制度資本、コモンズ、現代総有論

I. 市場の分際

われわれが生活している経済システムは資本主義経済であり、諸資源が市場を通じて配分されるところから市場経済とも呼ばれる。これに対するのが社会主義経済であり、こちらは諸資源が国家の指令を通して配分されるところから計画経済とも呼ばれている。市場と計画をミックスしたのがいわゆる社会的市場経済であるが、冷戦終結後、世界の基本的経済体制は市場と計画が歩み寄る混合形態ではなく、むしろ市場が社会全体を覆いつくす新自由主義的な市場システムとなっている。日本もまた例外ではなく、派遣労働の自由化、経済特区における株式会社学校の認可、農林水産業における市場原理の導入、医療における混合診療導入の動き、そして TPP 交渉への参加など、社会を市場化する動きが急である。

社会的共通資本の概念は市場主義でもなければ計画主義でもない、いわば第3の道として半世紀近くも前から宇沢弘文教授が提唱し彫琢を加えてきた概念である。社会的共通資本の概念は、今日では、コモンズ論、都市論、医療・教育、環境経済学など、さまざまな分野で広く参照され、そればかりか、経済学そのものを組み替える潜在的な力をもっていることが認識されつつある。では社会的共通資本とはなにか。その特質はどこにあるのだろうか。

市場においては企業や消費者は市場的マインドをもって行動する。デジカメを買おうと思っている人は、インターネットで情報を集め、これぞと思う商品ができるだけ安く売っている店を探し出す。企業もまたできるだけ多くの利潤を得るために消費者が気に入りそうな商品を開発する。100万の商品があれば100万の市場が存在し、それらのネットワークとして市場経済が存在することになる。

しかし、医療や教育などの営みは必ずしも市場的におこなわれているわけではなく、冬場に入って風邪の患者が増えれば需要が増加し、診療代が高騰するということはない。労働市場においては労働力価格はキャベツや白菜のように乱高下するのではなく、最低賃金法などさまざまな法的・制度的規制が労働力の売買に枠をはめ、自由な売買を制約している。

K. ボランニーがいうように、「市場は社会に埋め込まれている」のであり、本来、市場と非市場（社会）は渾然一体となって経済を構成しているはずである。ところが非市場の領域を含めて経済理論を構築することは難しいから、経済学（新古典派経済学）はこれを制度的与件とし、そのうえで市場経済の理論化を進めた。C. メンガーなどは、合理的に行動する経済人などというものは仮設的な存在に過ぎず、経済学はただ、「人間がもし合理的に行動するとするならば、需要の増加は価格の上昇を帰結する」というかたちの仮言命題として諸命題を打ち立てるだけだ、と論じたのである。

市場経済は本来は、市場経済＝市場＋非市場という構造をもつ（純粋市場というものは存在しない）が、経済学は非市場を与件とすることによって非市場の領域を理論の舞台から消去し、市場経済＝市場として理論化をおこなってきた。これに対して新古典派経済学の鬼子ともいべき新自由主義は非市場の領域を市場化することによって、市場経済＝市場とする。一方は非市場を切り捨て、他方は非市場を市場化するのである。フリードマンの『資本主義と自由』を見ればわかるように、ここでは医療も教育も、はたまた金融制度も、これらの制度が希少な資金・資源の投入を要するかぎり、市場化されないものはない。

もっとも経済学でも、ケインズの場合には、市場はそれ自身では完結しえず、市場経済は政府という非市場の領域を必須とすると認識されている。しかし、ケインズの政府は財政・金融政策によって有効需要を量的に増やすことを任務とする経済主体であり、「なんのための豊かさか」という問いをもって経済に介入するのではない。軍事支出の拡大も住宅の建設も有効需要拡大という観点からは区別しえず、もしも前者が後者よりも有効需要創出効果が大きければ、不況対策としては軍事支出の拡大が選好されるということにもなりかねないのである。

これらに対し、社会的共通資本は第3の道に行く。医療や教育（とくに基礎教育）は本来、利潤を追求するビジネスとして営まれるのではないし、そうすべきものでもない。道路は料金をとって事業化することも可能だが、そうはしない。高速道路ならともかく、歩行路を有料にすれば、政権の首は吹っ飛ぶであろう。にもかかわらずこれらには人的・物的資源の投入を必要とする。いったいどれだけの資源や資金を投入するかということはすぐれて経済的な問題である。かぎら

れた資源の多くを私的財・私的資本にまわせば、医療や教育に投入される資源はそのぶん少なくなしなければならない。

宇沢は社会的共通資本を「人々が生存し、生活を営むために重要な役割を果たしているもので、社会にとって共通の財産として、社会的に管理されているような希少資源の総体」と定義する。市場は社会的共通資本を土台として営まれるわけであるが、それは市場にとっての外的与件というものではなく、市場の働きに直接作用を及ぼし、また市場から作用を受ける。市場が安定的に働くか、それとも不安定化するかということは、社会的共通資本の蓄積の程度に大きく依存している。試みに、医療も教育も、そして社会的インフラのすべてが市場を通じて供給されている（市場が非市場を覆い尽くしている）としてみよう。このときには、人々の実質的な所得分配は極度に不平等化し、社会はもはや社会としての体をなさなくなるであろう。

市場と非市場の関係は社会の土台（下部構造）と上部構造の関係ともいうるし、絵画における地と図の関係ともいうる。静物画や人物画は静物・人物の図と背景である地とから成っている。地だからといって、それが図に対して劣位に立つわけではない。背景として何を設定するか、それをどのような色合いで描くかによって図は生きもすれば死にもする。その意味で図と地は補完関係にあり、市場と非市場の関係もこれと似たような関係に立っているのである。

II. 社会資本・自然資本・制度資本

社会的共通資本に近い概念を強いて経済学に探し求めるとしたら、公共財がそれに当たるであろう。だが両者は似て非なる概念である。

私有制に基礎を置き、価格を媒介にして取引をおこなう市場においては、取引のネットワークは存在するが、「社会」という言葉で表せるような実体、個人を超えた実体は存在せず、従って社会の名を冠せられた社会的共通資本というものも存在の余地がない。経済学で「社会的」という言葉は、特定の個人に対置される言葉で、誰でも利用することができる、誰でも入ってよろしいなどというときの「誰でも（anybody）」に相当し、誰でも（料金を払わない人でも）利用することができる施設や資本は公共財（public goods）と呼ばれる。料金を払わなくても利用できるのだから、料金を設定する意味はなく、従って公共財は市場を通じて供給することができない。

これに対し、宇沢の例示する社会的共通資本——堤防、道路、鉄道、運輸・通信、電力ガス、上下水道など——は公共財と違って、その多くが私有可能であるし、料金を設定し、市場を通じて供給することが技術的には可能である。にもかかわらずこれらの資本が生み出すサービスが社会的であるのは、それが市民の生活にとって不可欠だからである。市民からなる社会（市民社会）は消費者と営利企業からなる市場社会とは違う。市場社会では豊かな生活を送るも貧しい生活を送るも、それは個人個人の自己責任であるが、市民社会は貧しい人が医療や教育から閉め出されるのを許さない。かといって2つの社会は互いに独立して営まれるのではなく、市民は電力、通信などのインフラストラクチャーを利用して、自分のためにオンラインショッピング

を楽しむのである。

どのような財のどれほどが市民生活にとって不可欠か。基礎的食料や基礎的衣料は社会的共通資本と見なすべきか。こうしたことは経済学の先験的原理をもって決めることはできない。「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」（憲法第25条）における「最低限度の生活」が時代とともに変わっていくように、市民のシビル・ミニマムも一定不変ではなく、時代時代の社会の合意に従うべきものである。それにもかかわらずシビル・ミニマムは市民の健康や文化にかんする標準、あるいはそれに向かって進むべき目的あるいは国家を律する規範となる。

社会的共通資本は堤防、道路、鉄道、運輸・通信、電力ガス、上下水道などの個々の施設をいうのではなく、それぞれはネットワークを形成し、「この社会的共通資本のネットワークのなかで、人々の自由な活動がおこなわれ、さまざまなものが生産され、市場を通じて交換され、人々の生活が営まれている」（『経済と人間の旅』p244）。宇沢のこの言葉は、人々は消費者や生産者である前に市民であり、市場は市民の形成する市民社会の上に存立していることを語っている。この意味で、市場は（市民）社会に埋め込まれているのであって、市場のパフォーマンスと安定は社会的共通資本の充実にかかっているといっても過言ではない。

社会的共通資本の中でも堤防、道路、鉄道などの施設はとくに「社会資本」と呼ばれている。だが、社会的共通資本は社会資本ですべてではない。社会資本と並んで「制度資本」と「自然資本」が社会的共通資本の下位項目とされている。

まず制度資本から始めると、この中には医療、教育、文化的施設、司法、行政、金融・市場制度などの諸制度が含まれている。これらのうち司法以下の諸制度が市場の制度的インフラストラクチャーであることは見やすいが、医療や教育はそうした無形の制度ではない。それらは物的施設を用いておこなわれ、医者、患者、教員、生徒などの人間から組織される有形の制度である。市民が道路を歩くのは制度としておこなわれるのではないが、人々が病院を訪ね治療を受けることは、市場とは別の制度原理によっておこなわれる制度的行為である。

このことを医療を例にとって説明してみよう。図には医療の市場モデルと社会的共通資本モデルが示されている。市場モデル（図1）においては医者は医療サ

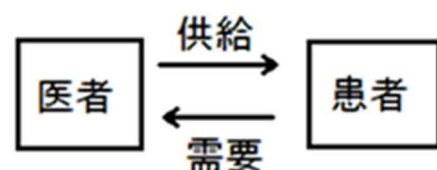


図1. 市場モデル

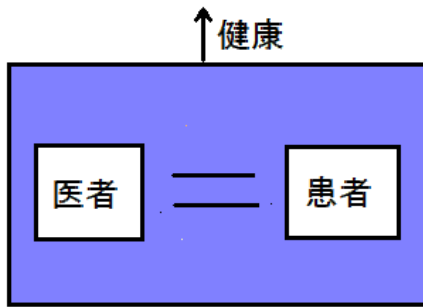


図2. 社会的共通資本モデル

ービスの供給者、患者はその需要者であり、治療は医療サービスの売買関係ということになる。もしも医療が市場モデルで表されるとしたら、そのときには医療は市場のネットワークの中に溶け込んでしまうことになる。同じ病気でもカネのある人は高価な設備や薬を用いた高度医療を受け、カネのない人は通りいっぺんの治療に甘んじざるをえない。

だが医療は断じて市場モデルで表されるようなものではない。市場モデルに對置される社会的共通資本モデル（図2）にあっては、医者と患者の関係は売買関係ではなく、協力関係である。この協力関係は組織を成し、医者と患者は協力して健康という社会的価値を生み出す（もちろん患者が健康を回復することを通じて）。そのさい、組織の成員である医者と患者がある種の義務を負うのは一般の組織活動の場合と同じである。例えば医者は営利ではなくみずからの専門的知識と職業倫理（ヒポクラテスの誓い！）に従って診療行為をおこなう義務を負い、患者は患者で、健康を回復しようとする意志を持たなければならず、そのためには、例えば入院患者の場合には煙草を吸わない、消灯時間を厳守するというように、みずから節制に努めなければならない。

医療を経済に合わせるのではなく、経済を医療に合わせよ。医療を経済に合わせれば当座は医療費が抑制されるかもしれないが、医療費の抑制は医療を歪め、歪みを是正しようとすれば結果として、医療費の高騰を招く。問題は医療費の対GDP比が高いことではなく（高くても比率が安定的であればそれほど問題ではない）、イタチごっこのように医療費が累積的に増大していくことである。社会的共通資本が不備であれば所得分配が不平等化するという宇沢の不均衡命題は医療費の不均衡的増大についても妥当する。医療や教育という制度資本を市場取引の対象にしてしまうと、制度自体が歪むばかりか、それが市場に逆作用して市場をも歪めてしまうのである。

このような歪みはいまひとつの社会的共通資本である自然資本——大気、森林、河川、海洋、海辺、土地、土壌など——についても起こることはいうまでもない。むしろ社会資本や制度資本のような人間の作為による所産と違って、自然資本は生態系、大気循環など、自然の微妙なバランスの上に成立しているから、いったん均衡が破れると加速度的に破壊されていく。これを分割私有化し、分割された自然の断片を取引しようと

したら、市民以前に、人間の生活の条件を根こそぎにしてしまうだろう。CO₂の排出権取引のように、大気を分割し市場取引の対象にすれば、大気中のCO₂濃度はますます上昇し（なぜなら先進国は買入れた排出権を実際に行使するから）、あまつさえ途上国と先進国の経済格差をいっそう拡大させるにちがいない

Ⅲ. 共有財産としての社会的共通資本——誰がどのように管理するか

社会的共通資本は人々の、あるいは市民の共通の財産である。しかしこの共通の財産はいかなる意味で「共通」の財産なのか、また人々は共通財産をどのようにして管理するのだろうか。

法律上の分類では、財産の所有は国有・公有と私有に分けられ、さらに私有は個人有と共有に分けられる。これを財産の側から見れば、それらはそれぞれ公物と私物となり、公物は官公署や官立学校などのように国や自治体の用に供される公用物（狭い意味での国有・公有財産）と道路、河川、公園、港湾などのように一般公衆の共同利用に供される公共用物とから成る。ごくおおざっぱに言えば、社会的共通資本はこれらのうちの公共用物に当たるといえるであろうが、厳密に対応するわけではない。学校・病院は民間学校・民間病院としても運営されうるからである。社会的共通資本は市民生活に欠かすことのできない財産というのが核心部分であって、それが国有か私有か公有かということは二義的な問題であり、仮にそれが私有されている場合でも、その管理は社会から信託（fiduciary）を受けていると見なすのである。実際、電力事業は民間企業によっておこなわれるが、料金設定については認可制をとり、私立学校も国や自治体から補助金の交付を受けるなど、社会的共通資本として管理運営されている。

宇沢は最初の頃は所有を国有・公有と私有の2分法で捉え、社会的共通資本の管理主体は政府だと考える傾向があった。例えば1973年の「社会的共通資本の概念」という論文（宇沢弘文著作集第1巻）では、「国防・外交など純粋な公共サービスをはじめとして多くの社会的共通資本サービスにかんしてこのような国有の形態をとって社会的共通資本のマネジメントがなされる」と述べられている。ただしこの場合でも、政府による管理は官僚的統制に陥りやすく、とりわけ医療や教育に官僚統制が持ち込まれると、社会的共通資本の営みが破壊されてしまうことには厳重な注意が促されていた。

このような所有の2分法を下敷きにした管理方式から解放されるきっかけを与えたのがコモンズ論から得た知見であった。宇沢がコモンズに言及するようになったのは1980年代後半からであり、数学的論文でコモンズの経済分析をおこなう一方、フィールドワークにも乗り出した。彼が社会的共通資本の管理を考える上でコモンズをいかに重視したかは次の一文にも表れている。「日本の歴史的体験に照らしてみても、さまざまな形態をもった経営・管理組織がつくられ、機能してきた。とくに、森林、漁場にかんする入会の形態は、その典型的なものであり、世界の多くのコモンズにかんする研究者たちの注目の的となってきた」（宇沢弘文・茂木愛一郎編『社会的共通資本——コモンズと都市』

プロローグ)。そして「コモンズあるいは日本の入会など、自然環境の管理・維持にかんする諸制度が、どのような機能を持ち、全般的な経済発展のプロセスで、どのような役割を果たすのか、という問題が、いま私たちに与えられた1つの中心的な課題である」(同上)と。

コモンズによる資源の管理は、あるコモンズ研究者の管理類型によれば、「公」でもなく「私」でもなく、いわばその中間にある「共」による管理、いい換えれば農業や漁業に携わる人たちによる自治的管理のことである。宇沢の言にもあるように日本の入会は自治的管理の典型的な事例であり、その現代的意義(過去の歴史的エピソードとしてでなく)が世界のコモンズ研究者から注目を集めてきた。とりわけ漁場の入会的管理がそうである。

徳川時代の漁制、「磯猟は地付き根付き次第なり、沖は入会」という原則に示されているように(ここでの「入会」は自由漁業を意味し、入会的管理というときの入会ではない)、地先の沿岸漁業は地元漁民の自治的管理に委ねられ、明治から今日に至るまで、基本的には変化は見られない。漁業法にいう共同漁業権漁業がそれであり、漁場の管理は漁協に委ねられている。一定の水面を占有しておこなわれる定置漁業や区画漁業とちがって、共同漁業権の対象とする漁業(貝類や藻類の採取、地びき網、船びき網漁など)は漁業者間で競合することがなく、そのため自由漁業としてもおかしくないが、これを漁業権漁業としたのは関係漁民に漁場秩序の維持を委ねようとしたからである。

漁協と組合員たる漁民による漁場管理の中核をなすのが総有という共同所有の1形態である。いわゆる共有とちがって、総有においては所有者各人は持分をもつことによって共同所有者となるのではない。もし持分という形で各人が権利をもつとしたら、共同所有者は自由にその持分を譲渡し売買することができる。場合によったら漁業を離れても、漁業権の不在所有者として漁業の果実の分配にあずかることが可能となるかもしれない。

また、共同漁業権は都道府県知事によって漁協に免許されるといっても公権ではなく私権であり、かつ物権である。しかも共同漁業権は漁協に限って免許されるのであるから、その実体は慣行的な入会権にほかならない。漁協は入会団体として入会権たる共同漁業権を総有し、組合が管理権限を、組合員漁民が使用・収益権を分有する(川島武宜はこのような質的分属説を非とし、組合員総体が漁業権を保有し、管理を組合に委託する、と考えるのだが)。

漁業権を入会権とする説は、組合＝法人に免許された漁業権を組合員は社員権として実行する権利をもつといういわゆる社員権説とは真っ向から対立する。もしも組合員が社員権として漁業を実行する権利を持つのだとしたら、この権利は組合＝法人と組合員＝社員との間に発生した権利ということになり、漁協が法的に破綻した場合には漁民は社員権＝漁業を実際に営む権利を喪失することになる。従ってこの場合には、倒産した企業の株主が利益配当請求権などの社員権を失うように、漁民は漁業を営む権利を喪失することになる。

だから社員権説を押し通すなら、共同漁業をつぶす

には、もっといえば、沿岸から漁民を追い出すには漁協をつぶせばいいということになる。極論すれば、昨今のマスコミによる反漁協キャンペーンは漁業再建ではなく漁業壊滅のキャンペーンとまらないとも限らない。法律の解釈によって総有を換骨奪胎し、漁協を法人企業に見立てるならば、社会的共通資本としての漁業の営みを壊滅させずにはおかまいだろう。

IV. 現代総有論の提唱

コモンズ論やコモンズの現実の営みは、とりわけその管理のあり方をめぐって、社会的共通資本の考えをパワーアップした。だが、コモンズの中心はあくまでも海、山林、牧草地などの自然資本にある。これら自然資本の管理運営のあり方としては、公的管理でもなく市場的管理でもなく、当事者自身の自治的管理という形態がありうる、自治的管理によるのでなければ、コモンズ＝自然資本の維持は期しがたい、というのがコモンズ論から受け取った示唆であった。

しかし都市のインフラストラクチャーである社会資本についてはどうなるのだろうか。道路、鉄道、運輸・通信、電力ガス、上下水道などの各々については、それを管理する途はある。各々の使用料金をどうすべきかについては、その概略を理論的に示すこともできる。この理論では使用に伴う混雑の増加が料金設定の目安を与え、歩行路の使用料金はおそらくゼロになるであろう。いずれにしても個々の社会資本の料金体系が市場で決まる料金体系と異なることは確かである。

問題は、個々の社会資本、あるいは社会資本のネットワークを超えた、都市の実体があるのではなかろうかということである。住みやすい都市とは必ずしも、交通網が整備され、公共住宅が建ち並ぶ都市だというわけではないだろう。アメリカのブルーイットーアイゴー団地は壮麗な高層公共住宅であったが、やがて犯罪や破壊行為の温床となって、市当局みずからの手で取り壊されてしまったのである。

私は同志社大学に設置された社会的共通資本研究センター(センター長は宇沢弘文)の公開講座で講演したことがあるが、「都市のかたち」という題目のその講演で語ったのは、都市は社会資本の集積あるいはネットワークにとどまらず、それらを超えた実体をもつのではないか、ということであった。都市は「かたち」をもち、その良し悪しで、都市は住みやすくもなれば、病理的にもなる。ただしその「かたち」は外形的なものではなく、内部空間と外部空間の配置、空間と空間の境界のありかた、そういった空間のありかたが決める「かたち」である。

都市を論じるには、個々の施設を社会的共通資本として捉えるだけでなく、都市そのものを社会的共通資本として考えなければならない。宇沢はこのような観点から都市を論じる方向に歩み出していたのであり、都市にかんする彼の緒論考はそこへ向かう道筋を与えている。

都市には漁場や山林原野を管理するようなコモンズは存在しないけれども、都市版コモンズを形成しなければ生活の場としての都市が荒廃していく。このような問題意識から都市のコモンズを構想するのが五十嵐敬喜らが提唱している現代総有論である。

今日の日本の都市は景観の面でも、活気の面でも、

衰退の度を強めつつある。地方に行くと、商店街はうら寂れ、閉ざされた店舗はドラッグ・ストアやファーストフードの店で埋められている。空き家問題も深刻で、総住宅数に閉める空き家の比率は10パーセントを超えるに至っている。空き家のままにした場合と更地にした場合とでは固定資産税が違うから、税制を変えればいいという考えもあるが、そうしたところで焼け石に水にすぎまい。

マイケル・ヘラーはこのような事態を「アンチ・コモンズの悲劇」と呼び、コモンズはそれが共有地であるがために過剰利用を帰結するというハーディンの「コモンズの悲劇」論——かれは解決策の1つとしてコモンズの分割私有地化を挙げる——に逆襲した。分割私有地化すれば市場が資源の最適利用をもたらすという経済学の教えは現実の都市問題にはまったく無力であり、都市問題を解決しようとすれば、都市版コモンズをつくる必要がある。これが五十嵐の現代総有論である。

だが都市は入会地のようなものではない。私権の網の目である。ではどうすればこの隘路を突破することができるか。考えられる1つの策は空き家・空き地の利用をまちづくり会社に委託し、土地所有権はそのまま利用権だけをまちづくり会社に譲りわたすことである。こうすれば土地所有者とまちづくり会社の総体は入会団体のようなものになり、管理権能はまちづくり会社に収益権能は土地所有者にという形で権利の質的分属がはかられ、都市再生の一助となるであろう。入会・コモンズの所有形態である総有に手を加え、現代都市に適用できるようにつくりかえていく。こうすれば自然資本だけでなく社会資本についても自治的管理の途が拓かれていくであろう。

最後に、新自由主義の市場化政策が社会的共通資本を市場のローラーで押しつぶし、農業、漁業といった生業や都市を破壊してしまうことを強調しておこう。宇沢は病に倒れる直前、内橋克人との対談（「TPPは社会的共通資本を破壊する」『世界』2011年4月号）において、こう語っている。それを記して、この小文を締め括ることにしよう。

「バックスク・アメリカーナは、市場原理主義の、儲かるためなら何をしてもいいという考え方によって、社会的共通資本を無惨に壊してきたのです。大気ですら、分割して私的な所有制度を導入して、売買して、マーケットで処理すればいいという。生活を営むだけの所得は必要ですが、人間の営みにとって、儲けることは実はあまり意味がないのです。でも、それこそが人生最高の目的であるとして、フリードマンたちは、ベトナムに対して「市場原理主義に抵抗するなら水素爆弾を使ってもいい」とまで言った。その流れがTPPなのです。」

□シンポジウム「新しい時代の海洋労働環境」□

船会社における人材育成 (I)

三原康作¹¹ 三原汽船

海洋人間学雑誌, 3(Suppl):6-11, 2015.

キーワード: 船員、人材育成、海運、ジェンダー

I. 自己紹介

私は香川県観音寺市の内航海運会社、三原汽船の専務取締役であります。本学会の会長さんの神田様とは、神戸商船大の同期であります。

II. 会社の経歴と苦難

我社は、私で3代目であります。戦前は、祖父が、船主船長として小さな木造の機帆船に家族を乗せて、商売をしていました。

戦時中は、陸軍の暁部隊の徴用船として広島を基地として活躍していました。原爆投下の昭和20年8月6日にも広島にいたので、私の両親は被爆してしまいました。近くにいた船員さんは爆風で吹き飛ばされましたが、両親は物陰にいたので無事でした。

機帆船の神力丸で、数えきれないほどの被爆し焼けたただれた人を、広島の子品の棧橋から、当時検疫病院があった向かいの似島へ、搬送しました。なかには、搬送中に息を引き取った人もいたそうです。生き地獄のような光景だったそうです。

話はそれましたが、戦後は、父が祖父の後を継ぎ、神力丸を改造し、100トン型の機帆船で、主に北九州の若松から、瀬戸内の各港に石炭を輸送しました。しかし、一杯船主の零細企業故、家族経営を余儀なくされていました。

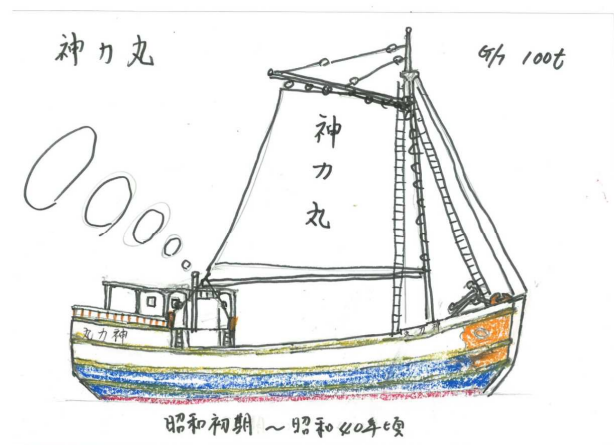


図1.

母は私が小学校3年生の時に丙種船長の海技免許を取得し、父と一緒に船に乗り、父ちゃん母ちゃん船の

船長として本格的に船員生活を始めました。そして、私たちが経営する三原汽船の小型鋼船にも、乗船してくれました。

私たち4人の兄弟は、両親のいない子供だけで生活することになりました。当時、兄は高校一年生で、姉は中学一年生、一番下の妹は、まだ幼稚園でした。兄のリードのもと、姉が炊事当番、私は掃除と風呂焚き当番でした。このような生活をしていたのは私たちだけと聞いていましたが、内航海運では結構な数がいたことを後で知りました。

我社が、複数隻の船舶を所有し、会社らしい経営に至ったのは、平成の時代に入ってからであります。それまでは経営も苦しく、家族皆、休暇も取れず、年若い両親にも、60過ぎまで乗船してもらいました。家族全員の協力もあり、平成3年に一族ではじめて、悲願の新造船を進水させました。それまでは、中古船しか買う力がありませんでした。そのときの、499トン型鋼材船“みつひろ”の進水は、感無量でした。大型バスを仕立てて、親戚一同及び、乗組員の家族を招待して、進水式を盛大に執り行いました。

私は、新卒者を採用できるような、規模及び体制が整った会社にするのが、長年の夢でした。そして、やっと、その夢が叶ったのが、つい最近の、平成10年の4月でした。折からの不況で学校側も、求人が少なかったことも追い風となりました。

求人票だけは、ずいぶん前から出してはいましたが、なしのつぶてでありました。

III. 人材育成の基本

当社の人材育成についてであります。老若男女問わず、やる気さえあれば、分け隔てはないと考えています。

一番に、やる気を重視しています。やる気さえあれば、経験は問いません。私の後から登場する寺田美夏船長に象徴されるように、女子であれ、経験が浅くても、努力をすれば船長にもなれます。やらせます。

その背景には、我社の歴史が大きく影響しています。我社の社長の兄は、25歳で1000トンクラスのタンカーの船長をしました。また私も、外航の航海士を退職し、三原汽船に帰り、即座に27歳で船長をしました。母は女でありながら、海の難所の来島海峡や鳴門海峡も海図なしで難なく航海出来ます。また、男勝りに、ロープワークを含め船仕事は何でも熟します。

私たち家族の経験から、やる気さえあれば、老若男女問わずできると思っています。

やらせているうちに、人はその器に応じた人物にな

っていくものだと信じています。

私の座右の銘に山本五十六の言葉があります。

“やってみせ 言ってみせて させてみて
褒めてやらねば 人は動かじ”

“させてみて、自ら課題、見出して、努力をすれば 夢かなうなり”

兎に角、やらせてみるのが近道であると思います。
“百聞は一見にしかず、百見は一経験にしかず”です。

IV. 現状と女子船員の採用

当社の現状ですが、現在、運航船舶は合計 7 隻です。

3000 トンクラスの RORO 船、近海国際タンカー、コンテナ船、鋼材船などです。



図 2. 翔洋丸 (499 トン)



図 3. はっこう 21 (2,242 トン)

乗組員は 59 名で、内 9 人が女子です。35 歳以下の海事関係の学校の新卒者は 23 人で、内わけは次の通りです。

海上技術短期大学校	:	15 人 (5)
大学	:	2 人 (2)
商船高専	:	1 人 (1)
海洋高校 (専攻科を含む)	:	5 人 (1)

() は女子です。

学校、男女、資格等差別なく雇用しています。

また、一般人や元自衛官も採用しています。入社後、

免許を取得させた人も 3 人います。

大切なのは、やる気であります。

女子船員の採用で特に注意を払っているのは、やはり、セクハラ問題です。セクハラについての注意事項を掲示しております。また、女性スタッフによる相談窓口も設置しております。パワハラについても同様に対処しています。女子船員自ら、服装や、生活態度に気を配る様に指導するとともに、他の乗組員にも注意を喚起しています。現在運航している 500 トン未満の船を含め、全船に女子船員が乗船しています。

V. 三つの心得

入社時に、私は、船乗りとして 3 つだけお願いしています。

1、辛抱 2、素直さ 3、協調性です。

1. (辛抱)

仕事ですから、辛いことや面白くない事が必ずありますが、辛抱すれば、必ず解決します。

2. (素直さ)

先輩からいろいろ教わらねばなりません。生意気だと、教える方も、教える気がなくなります。指導して楽しいと思えるような態度をとって下さい。職場は学校ではないので、先輩は教える事が仕事ではないのです。いろいろやらせてもらったり、教えてもらえたりすれば、早く成長します。

3. (協調性)

船では、特に協調性が求められます。職場と生活の場が同じで、しかも、同じ釜の飯を食べるのですから。また有事の際は、運命共同体ですから。一人のミスや失敗が、命取りになります。

VI. 指導

指導ですが、現場担当者には、事前に、作業の意義、機械などの原理、操作方法等を説明し、実際に実務経験をさせて、根気強い指導をするようにお願いしています。

教わる方も、事前に、インストラクション、航路研究、作業内容等を予習するように指導しています。

例えば、狭水道を航海する時は、予め、海図でコースラインをチェックし、自分のノートや手帳に記録しておき、海図を見なくても、舵をとれるようにしておきます。

航路見学を百回するよりも、自分の手で舵を持ち、自分の判断で一回航海する方が、身に付きます。上司は危険と思われるぎりぎりまでは、口出しをしない事です。

通過後、反省会をして、今後の課題を検討します。やる気のある人は、進んで舵を取らせてもらいに来ます。若くして船長になった人は、全員が積極的でした。寺田美夏もそうでした。

VII. 新入社員教育

新入社員には、入社後、一週間程度の社内研修を実施しています。社会人としての在り方、船内生活の注意点、OJT の実施、そして、航海士、機関士の基本教

育を学びます。また、社内テストを実施し、個々の能力を把握しています。性格や、適性を把握し、乗船後のOJTにいかしています。

「やる気」が一番

努力すれば叶う！

乗船後は、3か月間は、業務日誌を毎日記録し、上司からの指示や、仕事のポイント、当日の業務内容、自分の反省などを記録しています。そして、一週間毎に上司及び船長にチェックしてもらっています。その他、会社独自の教育資料を活用しています。

新人の方は、三つの心得を守って積極的に学び、上司は、根気強く五十六流の指導をしてほしいと思っています。

VIII. 寺田美夏の紹介

最後に、当社及び内航海運のホープの寺田美夏船長について、私の目から見た感想を少し述べさせてもらいます。

彼女が入社した時の船長は私でした。2000トンクラスのRORO船に乗船してきました。第一印象は、機転がきいて、モチベーションが高い新人だと思いました。有望株だと感じていました。はたして、そのとおりでした。

甲板希望でしたが、会社の都合で機関部に配属させてもらいました。出来るだけ早く、甲板に戻してあげようとしていたのですが、やっと、甲板に空気が出来たので、辞令を出しましたが、本人は、あと一か月くらいすれば、機関部の勉強も区切りがつくので、もう少しそのまま経験させてほしいと申し出でがあり希望に添えました。

本人いわく、この時の経験が、現在の船長職の役にたっていると言っています。彼女は、呑み込みも早く、また、何につけても積極的です。

瀬戸内海の、特に狭い音戸の瀬戸や、上関、大島、宮ノ窪瀬戸等、内航の船長さんでもあまり経験したことのない狭水道を難なく航行できます。これは、私が、「こんなところも、航行できるのだ。知っておくと役に立つ」と言って、走って見せたので、彼女は、いつもの積極性を表に出して、進んで、舵を取ったからです。より難しい航路をクリアすると、来島海峡、関門海峡、鳴門海峡などが、広く感じ、より自信を持って航海出来るようになります。

作業面でも、溶接や、ガス切断もやります。何より、船を大事にし、可愛がってくれます。時間があれば、先頭だって、ペンキ塗や、掃除をしてくれます。私も同じですが、彼女も、船が好きなのだと思います。

皆さんも、海と船をより一層好きになって下さい。

また、彼女は、船内の輪を保つのも上手く、誕生パーティーなども企画します。船長として、人の使い方

も上手いです。先輩を立てながら、ここという時は、はっきりオーダーします。これからも、ママさん船長として、ますます成長してくれるものと信じています。

IX. 結び

以上で私の講演を終わります。後は、寺田美夏船長に引き継ぎます。

ご清聴有難うございました。

船会社における人材育成（Ⅱ）

寺田美夏¹。

¹ 三原汽船。

I. 三原汽船への入社

清水海上技術短期大学校を3月に卒業し、就職先が決まらず翌年2月に弊社に入社しました。就職先が決まらず困り果てていた自分にとって採用してくれたことに感謝し一生懸命働こうと心に決めました。

最初に乗船したのはRORO船。甲板部希望でしたが会社の都合で機関部へ。機関員・甲板員として船員の仕事に慣れていきました。実際のところ力も無く、思うように仕事に慣れなく怒鳴られたりして悔しくて居室で壁に当たったり泣いたりしていました。それでも不思議と仕事が嫌だと思ったことはなく、いつか見返してやる！と思っていました。

II. 入社1年目

とにかく1年目は言われたことをスムーズに出来るようがむしゃらでした。同期より1年近く入社も遅く最初の1年の差は歴然で何もできない自分に焦りもありました。

その後、タンカー・カーゴ・ROROと休暇の度に転船し様々な荷役のやり方を勉強しました。それと並行してマスターしなければならない一人当直。どこでも走れるようになるのは海域ごとの特徴を理解するために場数を踏んで体で覚えるのが最短コースです。来島海峡など狭水道をマスターするのに効果的なのが音戸瀬戸等の狭い航路です。



図1. 音戸瀬戸

筆頭者連絡先: 〒768-0063 香川県観音寺市三本松三丁目1番41号

狭いところを通れば他が広く感じるという心理を利用します。その他にも濃霧で視界不良の航海やレーダーで見るとどこを航行すればわからないような状況もあるので、回数をこなして慣れていきます。



図 2. 濃霧

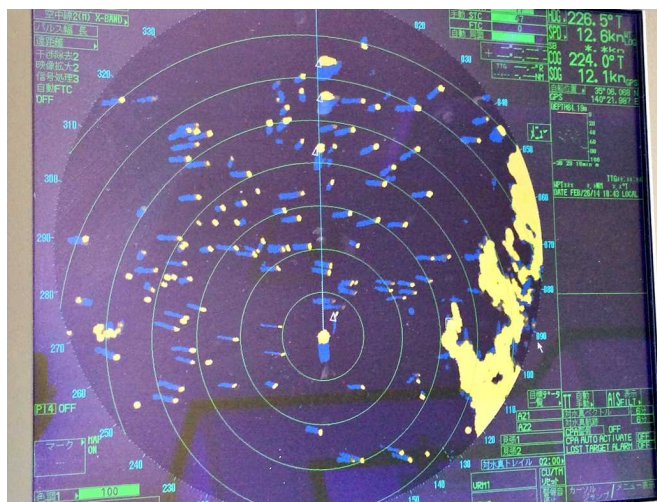


圖 3. 漁船群

Ⅲ.入社 2 年目

その甲斐あって 2 年目には瀬戸内海でも一人当直を
させてもらえるようになりました。

当直だけでなく入社当時から整備作業が大好きでした。上司に女なんだからもっと綺麗な作業着着ろ～なんて言われつつ、いつも汚れ作業着でした。

外航船のボースンをしていた生粋のボースンと乗船することが多く、長時間の当直で眠い目を擦りながら作業に取り組みました。ペンキ塗りだけでなく、大工仕事やガス切断や溶接など実習でしかやったことないことを現場でやらせてもらい、最初は勿論下手なのに、一生懸命やっている自分に対して上等・上等といつも頑張りを評価してから手直しをしてくれました。

下手でも褒めてもらえたらやる気が湧きます。率先して溶接箇所を見つけ、ある時、社長が訪船し溶接しているのを見て褒めたりする方ではないのに溶接上手いな～と言ってもらえ、ボースンのやる気を奮い立たせる指導のお蔭だなと感謝しました。

実はこのボースン、腕は一流、言葉・行動は昔気質で厳しいけど丁寧になんて教えてくれません。それ以上にボースンの技術を少しでも習得したくて時間があればついてまわりました。最初は女だから適当に教えてくれている感じがしていました。しかしつきまといて教えてもらっていたら率先して教えてくれるようになりました。年配で体もキツイと思うのに誰よりも船の整備のことを考え行動しているのを目のあたりにして負けてられないとライバル視していました。と同時に退職まで長くないので教えてもらえる事は全部習得しようと躍起になって頑張りました。口ばかりではなく、行動で周りを納得させられる凄さを感じ、船長になった今でも整備作業に対しての思い入れを強く持たせてくれました。



图 4. 入社当初

IV.入社3年目～4年目

3 年目は小型船で一等航海士として乗船させてもらえようになり、4 年目に入り、**RORO** 船で次期一航として候補に挙げてもらい勉強が始まりました。まったく自信がありませんでしたが、やる気になればどうにかなるもので、2 か月後には **RORO** で一航になりました。荷役などは問題なかったのですが、年上の乗組員が多くどのようにして人を動かせばいいかわからずに最初は怖い顔で怒ってばかりいました。プライベートな時間などに冗談交じりにいつも怖い顔をしていると指摘されて考えなおし、人の動かし方も徐々にわかってきて、初めて船長になろう、船長になれると思いました。それまで自分は人の上に立つようなタイプで

もないし一航させてもらえば十分満足でした。

V.入社5年目

そうして5年目、社長にコンテナ船の艀装行くか〜船長やるか〜と急に言ってもらい艀装へ。先ほどのボースンから艀装後のペンキ塗りの大切さをRORO船でレクチャーされていたので通常航海が始まったらとにかくペンキ塗り。ボースンに言われた通りペンキ塗りをしていたのに社長にどれだけペンキを塗るのかとお叱りを受けたりもしました。



図5. 整備風景

最初の塗りこみが功を奏し現在6年目のコンテナ船が綺麗な船だと言われるのを聞くと嬉しくなります。

VI.入社6年目、船長へ

6年目に入り、船長の練習を始めることになりました。離着舷の練習をしてなんとなくわかった気だった離岸の際に、船尾を岸壁にぶつけてしまいました。まだ船長ではないので自分で責任が取れない悔しさや艀装から大切にしてきた船を傷つけてしまった悲しさで凹み泣きそうになっていたところ、乗組員に泣いたら殴るぞ!と船乗りらしく荒い励ましを受け、船長になったらこんなことで凹んで泣いていたら誰もついてこないと気づけました。この一件で船の操縦性能は十分理解でき、この2週間後に本当に船長として独り立ちさせてくれました。

任せる会社が凄いなと感じつつ、任せてくれるからには信頼を失わないよう乗組員と協力して安全運航を心がけよう決めました。

実際は、船長になる前に女の船長の船に誰が乗るかや女船長の船に乗るぐらいなら辞めるなんて言われたこともありました。その他にも自分が入社した時から一航している方からしたら自分たちを飛び越して船長するなんておもしろい筈がないのも承知です。でも自分でやると決めたのだから全部乗り越えなくては行けません。まだ27歳の小娘、船長でも言葉で伝えても重みがありません。なので、黙って行動で魅せて、乗組員だけは味方につけて同じ方向を向いて安全運航に繋げようと思いました。



図6. 船橋にて

自称、船長兼ボースンなので船橋では綺麗な服を着ていますが、率先して作業服を着て船体整備を行います。シンプルに、自分が今まで船長にってもらって嬉しかったことをして、理不尽なことはしないで謙虚にこう決めました。

それと船が好きでみんな船で働いている訳じゃないという事実。家族のためだったり生活のためだったり。自分が船長になったら仕事が楽しいまでいなくても、お金以外で船もいいなと思えるような職場にしたいという思いが強かったです。

VII.産休下船、復帰

1年ほど船長をして妊娠がわかり産休・育休に入りました。復帰して30代になり傍から見れば船長4年目、母になり強くなったか仕事にも余裕が出てきて、休む前より仕事がやりやすくなっていました。一度距離を置いたから見えてきた課題があります。

例えば一生懸命頑張っている子には覚えがゆっく

りでも危険なこと以外は見守るように、わが子のようにそれぞれのペースにこちらが合わせて効率よく覚えるようにします。

瀬戸内海・狭水道では自信がつくよう上達度を見ながら船橋を任せます。ペンキ塗り溶接など整備作業でも責任をもって任せ、終わったらいいところ見つけてまず褒める。そうすると、若手からやるところ見つけて整備作業をしたいと言ってきたりします。ずれていても責任をもって任せて達成感とやる気をつけさせるようにもってきます。そのずれはいずれ修正されるので仕事に向かう姿勢を植え付けられます。まだ作業にたいして未熟なところは付きっきりで特訓もします。

若年層をどのようにして定着させるか？

男女の隔たりなく育成

時代に即した指導方法

図7. 今後の課題

優しいだけでなく厳しいこともたくさんありますが、その厳しくも楽しい船内の雰囲気です。「上長と部下」「甲板部と機関部」といった垣根をなくし、乗組員同士での円滑なコミュニケーションが取れる環境作りに力をいれています。

- ・ 新人でも冗談が言える「雰囲気づくり」
- ・ ベテラン船員が自らやってみせて指導する。
- ・ 「船内での人間関係」「船内不和」を理由に退職する若手を減らす。
- ・ 「声掛け」「質問」をしやすい雰囲気が出来ることにより、怪我や事故、危機の不具合、異変の兆候などをより早期に共有できる。



図8. 皆でリフレッシュ



図9 安全運航のために

VIII.環境作りと部下の育成

自分が船長になってやりたかった、自分がされて嬉しかったことを実践し、理不尽なことはやらない、お金の為だけでなく皆がやりがいを持って仕事をするということが形になってきたところです。

以前、女船長の船に乗るくらいなら辞めるなどと言っていた乗組員がまた呼んでよと言ってくれたり、今回産休に入るにあたり、元気な子を産んで戻ってこいよなんて見送ってくれたりするのを見ると、若手・ベテラン関係なく今の体制でベースはいいのかなと感じます。

自分は勉強が出来たり器用だったりと特別能力がある訳でも、入社当時から船長になるという高い志があったわけでもありません。入社して教えてもらったことを素直に吸収し、実践してきて今があります。

たった10年でも自分の時代と現代っ子の考え方の違いに違和感を覚えますが、若年船員の定着の悪さ、船員不足の現状を踏まえ、こちらからも歩み寄り自然と上を目指せるような職場環境作りをして部下の育成に励みつつ自分も一緒に成長していきたいと思います。

□シンポジウム「新しい時代の海洋労働環境」□

被災地気仙沼水産業復興の鍵、労働負担軽減と漁船の労働環境

阿部泰浩¹。

¹ 株式会社阿部長商店。

海洋人間学雑誌, 3(Suppl):12-17, 2015.

キーワード：被災地の基幹産業、水産業の労働負担、漁船の労働環境、真の復興目指して

I. はじめに

株式会社阿部長商店は、昭和 36 年宮城県気仙沼市にて鮮魚出荷業として創業。現在、生鮮冷凍水産物から食用加工品までの取扱いを行う水産食品事業、及びホテルや土産物店等の経営を中心とした観光事業を行う。水産食品事業は、宮城県気仙沼市、宮城県本吉郡南三陸町及び岩手県大船渡市に食品工場を有している。気仙沼では主にサンマ、カツオ、マグ

ロ等の生鮮冷凍水産物やカツオタタキを始めとする刺身商品、煮魚、みりん干し等の食用加工品を、南三陸では、鮭、タコ、サンマ等の生鮮冷凍水産物や刺身用等の食用加工品を、大船渡では、サンマ、サバ、鮭等の生鮮冷凍水産物や海鮮スープ、レトルト煮魚、冷凍食品等の食用加工品をそれぞれ取り扱っている。(図 1~図 5)

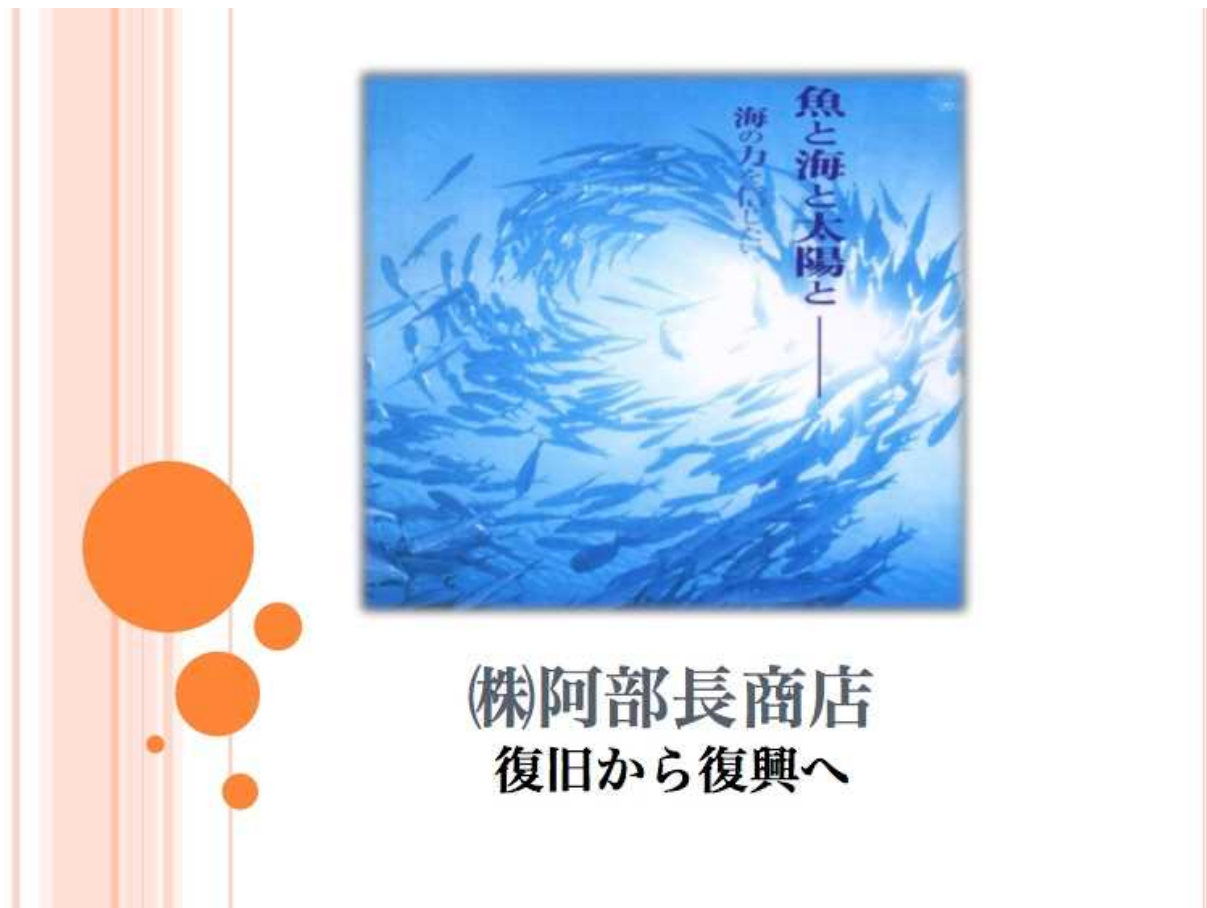


図 1. 阿部長商店

【会社概要】

株式会社 阿部長商店

創 立	昭和 36 年 4 月
代表者	阿部 泰浩
所在地	本社 〒988-0025 宮城県気仙沼市内の脇二丁目133番地3 TEL 0226-22-1661
資本金	5,000 万円
事業内容	水産事業・観光事業・不動産事業
売上高	124 億円（平成25年度）
従業員数	512 名

私共、株式会社阿部長商店は、**昭和36年創業**以来、三陸の雄大な海の恩恵を受けながら、当地域の基幹産業でもある**水産業**と**観光**業を軸に、さまざまな事業開発を進めてまいりました。

図2. 阿部長商店会社概要

リアス式海岸の複雑な海岸線が織り成す自然の造形美と天然の良港、沿岸の山々から注ぎこむ川や沖合の潮流がもたらす栄養豊富で多様な海洋生命。**三陸**は正に世界に誇れる水産・観光資源の宝庫です。

海の恵を美味しいままに、食品の安全と安心を食卓へお届けする」

人と海とのふれあい、くつろぎをご提供する」

をモットーに、**海の恵み**を最大限に活かした**高品質の商品・サービス**をご提供し、日本全国および世界の人々の心と体の健康に貢献することが私共の願いであり**使命**です。そのためには、資源の適切な管理・保護、有効利用による廃棄物の低減など、**永続的利用**のための視点が欠かせません。これからも、**水産と観光の融合**を推進し地域に根ざし、**海**とともに歩んでまいります。

図3. 阿部長商店会社理念

当社展開事業のご案内

株式会社 阿部長商店

本社

〒988-0025
宮城県気仙沼市内の協二丁目133番地3
TEL.0226(22)1661
FAX.0226(24)3330
http://www.abecho.co.jp/

経営企画室

〒988-0025
宮城県気仙沼市内の協二丁目133番地3
TEL.0226(22)6666
FAX.0226(29)6226

関連事業部

株式会社阿部長マーメイド食品
東京営業所
〒135-8073
東京都江東区青海2-4-32
タイム24ビル 4F
TEL.03(5579)6901 FAX.03(5579)6902

株式会社 渡冷

〒986-0022 宮城県石巻市魚町1-10-7
TEL.0225(98)7982 FAX.0225(98)7972

株式会社 サンフーズ気仙沼

〒988-0103 宮城県気仙沼市赤岩港121番地
TEL.0226(22)5088 FAX.0226(23)5568

水産事業部

海産資源を有効活用
真剣にものづくり
真心をこめて届けます

気仙沼食品

〒988-0031
宮城県気仙沼市潮見町18-1
TEL.0226(23)2922
FAX.0226(24)2929

南三陸食品

〒986-0725
宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田
150番地116
TEL.0226(46)5885
FAX.0226(46)6300

大船渡食品

〒022-0002
岩手県大船渡市大船渡町字欠ノ下向
1番13
TEL.0192(26)6533
FAX.0192(26)4611

観光事業部 心を癒す、海の憧憬。海のおもてなし

未来のリゾートを見つめて

ホテル観光は人々が心身共にくつろげる真のリゾート開発事業を、地域開発に貢献しながら、自然の恩恵あふれるこの地で進めています。



南三陸 ホテル観光

〒986-0766
宮城県本吉郡南三陸町志津川字黒崎
99番地17
TEL.0226(46)2442
FAX.0226(46)6200



気仙沼 ホテル観光

〒988-0021
宮城県気仙沼市港町4番19号
TEL.0226(24)1200
FAX.0226(22)6665



気仙沼 グラサホテル

〒988-0014
宮城県気仙沼市柏崎1番1号
TEL.0226(23)1313
FAX.0226(22)3398



気仙沼 おいちば

〒988-0021
宮城県気仙沼市港町2-13
TEL.0226(29)6233
FAX.0226(29)6226



南三陸 プラザ

〒986-0728
宮城県本吉郡南三陸町天王山135-1
TEL.0226(46)4822
FAX.0226(46)4896

図4. 阿部長商店事業概要

三陸の魅力ある商品づくり

こだわりのものづくり 安心・安全の美味しさを育みました。

製造場所	特徴	主力製品
	気仙沼に水揚げされるさんま、かつお、マグロなどの鮮魚を取扱います。買付から冷凍冷蔵まで、新鮮で活きの良い気仙沼産の海の幸を全国に出荷いたしております。	生鮮 冷凍魚各種 刺身用カツオ、 カツオたたき さんま ざば二度干し さんま ざばみりん干し 秋鮭切り身 ぶり切り身 シイラ切り身
	三陸の海の幸、サンマ、カツオ、サメなどの加工食品の製造を行います。徹底した衛生管理とともに商品開発にも力を注ぎ、第42回農林水産祭水産部門では「あぶりさんま」が天皇杯を受賞するなど、時代の嗜好を捉えた、美味しく安全・安心な管理体制は高く評価をいただいております。	生鮮 冷凍魚各種 あぶりさんま ふかひれ濃縮スープ さんま ぶり生炊煮 さんま甘燗煮 ぶり大根 ざばの味噌煮 イカと里芋の煮物 さんま竜田 さんまフライ
	南三陸町は三陸有数の漁業の町。鮮魚の買付から冷凍冷蔵を行うとともに、第二工場内クリーンルームでは、サンマ、タコ、サケなどのお刺身用加工品の製造も行っております。	生鮮 冷凍魚各種 鮭フィレ タコキムチ 焼きタコ さんますりみ 刺身さんま(ワイル) 刺身サーモン

Copyright 2014 ABECHO SHOTEN CO.,LTD.

図5. 阿部長商店三陸の食品づくり

2011年3月11日の東日本大震災による津波で、南三陸を除く地域の計7箇所の工場で建物が全壊、機械設備、在庫等資産の流出及び滅失が発生した。(図6)

震災から半年後に大船渡の工場を復旧。遅れていた気仙沼の工場も今年8月に完成し、今年度中には震災前と同等の施設・設備が整う予定である。

2011年3月11日(金)午後2時46分 地震発生 同日 午後3時18分 8M以上の大津波襲来



図6. 2011年3月11日の津波襲来時およびその後の様子

II. 現状と課題

三陸の復興のカギを握るのは、基幹産業である水産業の再生である。しかし、復旧して現状維持では何も変わらないし、どんどん衰退していつてしまう。やっと漁港や工場などの施設は整い始めたが、水揚げ量は震災前の6割にとどまっている。その大きな要因が魚を加工したり、保存したりする水産加工工場の再稼働の遅れである。当社の工場も補助を受けて建物はほぼ完成したが、新たな課題に直面している。人手不足で従業員が集まらないのである。働き手が集まらないのは、元の従業員が町を離れてしまったり、条件の良い復興事業に取られたりしている上、労働環境に対する悪いイメージがつきまとうからではないかと考えた。

III. 取り組み

当社は、水産業の先進国に社員を派遣することにした。注目したのが輸出額を年々伸ばしてきたノルウェーだ。

震災から半年後に大船渡の工場を復旧。遅れていた気仙沼の工場も今年8月に完成し、今年度中には震災前と同等の施設・設備が整う予定である。(図7, 8)

新たな工場で何かヒントにできるものはないのか。目の当たりにしたのは、従業員の働きやすさを第一に考えた現場の姿であった。マスの冷凍加工などを手がける工場では、徹底した機械化で従業員の労働

負担を軽減していた。全ての工程がベルトコンベアでつながれ、人が重いものを持つ必要はほとんどない。

さらに、漁船の労働環境も大きく異なっていた。日本の漁船では1つの部屋を2人か4人で使うことが一般的だが、ノルウェーのサバやニシンをとる漁船では、全員に個室を用意していた。そして、部屋毎にシャワーとトイレ。ここまでしないとほかの業種に人を奪われてしまうと言う。漁業大国・ノルウェーといえども、人材確保に全力を注いでいるという現実があった。水産業界がかかえる問題解決に向けての動きは、ノルウェーより日本の方が数十年遅れているという印象を受けた。(図9)

IV. 今後に向けて

当社が震災後に整備した工場においても、施設面では労働者が働きやすい環境づくりを最重要課題として設計を行った。震災前の工場とは大きく生まれ変わったともいえるが、未だ水産業の労働環境に対するマイナスイメージが払拭されていない。ノルウェーの事例はさらに一歩進んでいるという感もある。しかしながら、ノルウェーのケースをそのまま当てはめるというのではなく、やりがいを持って働ける仕組み作りや水産業の魅力発信などソフト面での強化などを通してイメージアップを図っていくことが必要ではないかと考える。

水産業が復興できるかは、変わらなければ未来はない、といった思いをどれだけ多くの水産関係者に

共有できるかにかかっているのではないかと思います。

復旧工事・倉庫内片付け作業開始

5月上旬より復旧工事が開始されました。

同時に、雇用を確保された全従業員は、総出で倉庫内の荷物の片付け作業等を開始しました。

また、片付け作業には、日本各地のみならず世界規模のボランティア団体のご協力をいただきました。



図 7. 各工場の復旧工事

本格的な事業再開

9月下旬には、建屋の完全復旧により、本格的な事業再開となりました。



図 8. 工場復旧工事の進行

次のステージへ



事業再開後、食品事業を強化。新商品の開発～販売、販路の拡大に傾注して参りました。
“魅力ある水産” 実現のため今後も新たなチャレンジに向け努力を続けます。



震災後に、
地元の食材を活かした
気仙沼チャウダー、
南三陸チャウダー、
大船渡チャウダーを
開発し販売を開始しました。

図 9. 事業再開と新事業の考案

ご清聴ありがとうございました。



図 10. 阿部長商店の皆様

□シンポジウム「海女の文化と労働環境」□

海女漁の衰退を潜水科学、ジェンダーの視点より実証的に研究し、再生の道を探る

山本 茂紀¹, 山本 和子².¹愛知大学短期大学部、²愛知大学.

海洋人間学雑誌, 3(Suppl):18-24, 2015.

キーワード: 女性の仕事、伝統ある素潜り漁、自然との共生、絶滅の危機

I. 調査対象の町とそれぞれの海女漁について

海女の町の調査は、海女人口の多い三重県鳥羽市の3つの町(石鏡町、国崎町、相差町)で行った。伊勢湾の出口に位置する3つの町は隣り合わせながら漁の方法も生活習慣等も異なる。

1. 石鏡町

鳥羽と志摩をつなぐパールロードからの急坂を下ると、狭い平坦地に漁港と網小屋などがある。潮流は速く厳しいが豊かな磯が広がる石鏡では、1日2回、各70分の漁を行う。石鏡は刺網漁も盛んで、海女達の多くは夫と共に刺網漁も行う。



図1. パールロードから見た石鏡漁港



図2. 海女籠は石鏡海女のシンボルマーク

急坂を徒歩で行く石鏡の海女は海女籠を背負っている。これは石鏡独特のものである。海女と漁師の町とも言える石鏡は伝統行事を大切にしている。「大漁祈願」は勿論だが一番は「安全祈願」だという。



図3. アワビロ開け前の磯おり合わせ祈禱



図4. 磯おり合わせの供物雌雄のアワビ

最初の海女漁の前に行う「潜きおり」やアワビの口開け前の「磯おり合わせ」で海の神・八大龍神に祈り、海女全員で参拝する青峯山正福寺の中参宮で安全を祈願する。



図5. 青峯山正福寺中参宮での安全祈願

海女が最も生き活きとしているのは、やはり漁の場であり、水揚げの時である。また、石鏡町には「共同作業」がある。町と磯を3つに分けて行うヒジキ刈りと、組合の共通費捻出の為に漁協前の禁漁区での漁である。共同作業では、海女は獲物をとる役でその他は男性が行う。



図6. 浅場で足ヒレを外して獲物を背負う



図7. 足場の悪い浜を確実に進む海女

石鏡町は海女人口の減少が最も早く進んでいる地区の一つである。2014年9月末の町の世帯数は241、人口は503人(女性273、男性が230)、65歳以上が211人で高齢化率は41.9%となっている。また、海女の人

数は、2010-2011 年の三重県の調査(国崎町、相模町も同じ)によると 50 代 4 人、60 代 41 人、70 代 35 人、80 代 5 人で、70 代の 3 人がフナドで他はカチドであった。石鏡に海士はいない。

2. 国崎町

国崎町は石鏡町の南隣に位置し、海は真東に開けており、日の出の名所ともなっているが、東風の影響を受け易い厳しい海でもある。国崎町には伊勢神宮に納める熨斗アワビを作る為の調進所があって、これにまつわる様々な祭礼や行事を大切にしながら海女漁を中心とした漁業を行っている。また、農地を持つ家も多く、農繁期には漁を休むことから半農半漁といえるだろう。国崎町の代表的な行事は御潜神事である。旧暦 6 月 1 日、その年、熨斗アワビを作る最初の儀式で、伊勢神宮の神官によって厳かに行われる。2013 年には海女漁が三重県の無形民俗文化財に指定されたことから、記念行事として各町の海女も参加して行われた。「アワビまつり」の時に熨斗アワビ作りの実演を見る事が出来る。



図 8. 国崎町の御潜神事 (2006 年)



図 9. 伝統的装束で潜る御潜神事での海女



図 10. 御潜神事での熨斗アワビ作りの実演

調進所の前は禁漁区になっていて、ここにもアワビの稚貝が放流されるが、三重県の水産研究所がここで生育状況や回収率を調べている。放流する稚貝には、人工餌の緑色が貝殻に残るので判別は容易い。国崎の海女は最初の漁の日に浜でお祓いを受け、海にお供えをして安全と豊漁を祈る。



図 11. 放流される人工養殖



図 12. 国崎町の口開け初日の安全豊漁祈願



図 13. 船からエントリー (入水)する海女



図 14. 稚貝放流で水面を移動する海女

国崎の海女漁の特徴は輪採制にある。海岸線 4 km、沖合 1 km の「地先」を 7 漁区に分け、採るものによって場所を指定している。アワビは 7 ヶ所を順に、他の貝類は 2 ヶ所に分けて採り、貝の種類も指定する。海女が計量に戻ってくると、市場は一気に活気づく。2014 年 9 月の国崎町の世帯数は 127、人口は 348 人(女性 188、男性 160)、65 歳以上が 124 人で高齢化率は 35.6%である。海女の人数は、30 代 1 人、40 代 1 人、50 代 14 人、60 代 26 人、70 代 19 人、80 代 1 人で、合計は 62 人(内、フナド 7 人)、海士も 5 人いる。



図 15. 「今日の一番は?」活気溢れる市場

3. 相模町

相模町は、海女の多い鳥羽志摩の中でも海女人口が多い。また、志摩へと続く長い海岸線と広い平地があるので、漁業、農業の他に民宿やパート勤務など複数の仕事を持つものが多い。石鏡の海女簗、国崎のバイクに比べ、相模の海女は軽トラックを主な交通手段としている。相模は最近ではパワースポットとして人気の「石神さん」や磯料理を食べさせる海女小屋等で観光の町として発展しつつある。また、遠浅で 800m の広い砂浜と水質の良い海水浴場も人気がある。



図 16. 相模町の千鳥が浜海水浴場



図 17. 相模の新年行事「獅子舞」

1月の獅子舞、7月のクジラ祭りは特に全町あげての祭りで、子どもから高齢者までの参加で盛り上がる。5月の石神さんの春祭りは、本来、地元の男性が海女をねぎらう日であったが、最近では観光客の参加が増えてきた。



図 18. 人気の高い「石神さんの春祭り」



図 19. 老若男女、町をあげての「鯨祭り」

鳥羽磯部漁業協同組合に属している相差町、そして石鏡町、国崎町は採取できるものの種類や時期が定められている。主なものは、2～4月のアオノリ、2～5月のワカメ、4～6月のヒジキ、5～9月のアワビ、5～12月のサザエ、6～8月のイワガキとテングサ、6～9月のアカウニ、そして、11～12月の冬磯ではナマコやクロウニが採れる。新年になって最初はアオノリやワカメで、水温の最も下がる真冬の作業は厳しい。

相差町では養殖ワカメや大敷網漁も行われており、また、アラメの加工業者もいる。このように仕事の種類が多い相差には若い世帯も多い。相差の世帯数は444、人口は1384人(女性704、男性680)、65歳以上が398人で高齢化率は28.8%である。海女の人数は、30代1人、40代6人、50代35人、60代41人、70代34人、80代3人で海女の合計は133人(内フナド13人)であった。また、海士も2人いる。



図 20. 相差のワカメ切り



図 21. 乗り合い船で漁場に向かう海女



図 22. 海女小屋は海女達の大切な居場所

II. 海女の健康調査／測定の結果

海女は体力があるとか息こらえが長い等と言われていたが、実際にはどうなのだろうということで調査を行った。以下はその結果である。

1. 視力

表 1 (単位：人数)

	石鏡町	国崎町	相差町
近視	1	1	3
遠視	1	0	2
老眼	17	28	21
異常なし	14	6	10

※昔から海女は、耳は遠いが目はいいと言われてきた

※眼鏡(近眼用)をかけた海女はほとんど見かけない

2. 体脂肪率

表 2 (単位：人数)

	石鏡町	国崎町	相差町
標準	15	7	14
やや高い	12	23	16
高い	6	4	5

※標準及びやや高い人が多い

3. 内蔵脂肪レベル

表 3 (単位：人数)

	石鏡町	国崎町	相差町
標準	26	28	30
やや高い	5	5	4
高い	2	1	1

※内臓脂肪レベルは標準が多い

4. 肺活量

表 4 (単位：cc)

	石鏡町	国崎町	相差町
平均	2301cc	2460cc	2108cc

※海女の肺活量は、一般的に多いと思われるがちであるが特別高い数値は示されなかった

※18才～20才の短期大学生女子100名の平均肺活量は2531ccであった(2008年調査)

5. 息こらえ

表 5 (単位：秒)

	石鏡町	国崎町	相差町
平均	36.8	43.7	43.3

※海女の息こらえは、特に長いものではなかった

※18才～20才の短期大学生女子100名の平均息こらえは47.68秒(2008年調査)

6. 握力

表 6 (単位：kg)

	石鏡町	国崎町	相差町
右平均	26.6	25.8	25.9
左平均	25.6	25.2	24.2

※海女の握力は、特別強いものではなかった

※文部科学省(平成12年度・運動能力調査)の年齢別テスト結果は以下のようである

50～54才(28.21kg)・55～59才(27.12kg)・
60～64才(25.65kg)・65～69才(24.04kg)・
70～74才(22.80kg)

7. 聴力

(A.右耳) 表 7-1 (単位: 人数)

	石鏡町	国崎町	相差町
0-29 (正常)	5	2	9
30-49 (軽度難聴)	19	19	20
50-69 (中度難聴)	8	11	4
70 以上 (高度難聴)	0	2	1

(B.左耳) 表 7-2 (単位: 人数)

	石鏡町	国崎町	相差町
0-29 (正常)	4	3	5
30-49 (軽度難聴)	19	18	21
50-69 (中度難聴)	10	9	9
70 以上 (高度難聴)	0	3	1

※海女の多くが軽度から中度の難聴であった

※中度難聴: 大きめの声でないと聞き取りにくい

※軽度難聴: 小さな話し声やささやき声が聞き取りにくい

8. 体年齢

表 8

	石鏡町	国崎町	相差町
平均 (歳)	58.8	62.8	59.5

※体年齢＝基礎代謝や体脂肪などを基に割り出された年齢で今の自分の実年齢より上か下かを判断する材料となる

※運動量が多く体脂肪が少ないので、海女は体年齢が若い

III. 海女の生態に関する研究

2008 年から 2010 年にかけて、石鏡町、国崎町、相差町の海女を中心として、以下の (A) から (Z) の項目について質問用紙による聞き取り調査を行った。

(A): 回答者の年代、(B): 回答者の海女の方法、(C): 家庭内の位置関係 (1-主な扶養者、2-財産所有者、3-発言力・決定権) (D): 登録組合員、(E): 振り込み口座名義人、(F): 家計の方法、(G): 夫の仕事、(H): 夫の家事、(I): 夫の家事への姿勢、(J): 海女になった理由、(K): 大変だった時期、(L): 海女としてのキャリア／出稼ぎ等、(M): 海女漁中の危険体験、(N): 潜水深度、(O): 耳栓について、(P): 耳抜きについて、(Q): 水泳について、(R): 安全対策等、(S): 海女の装具、(T): 海女健康、(U): 社会的活動等、(V): 男女共同参画やジェンダーという語について、(W): 夫にやってほしいこと等、(X): 喫煙について、(Y): 後継者を増やすためには、(Z): 漁協への要望等。ここでは主な項目について示す。

1. (A) 回答者の年代

表 9

	石鏡町	国崎町	相差町
35-39	0	0	1
50-54	0	1	1
55-59	1	4	7
60-64	3	2	3
65-69	2	5	1
70-74	3	1	4
75-79	1	0	2
合計	10	13	19

※42 名中、50 歳以上が 97.6%と海女の高齢化が進んでいる

2. (B) 回答者の海女漁の方法

表 10

	石鏡町 (10)	国崎町 (13)	相差町 (19)
フナド	2	5	1
カチド	8	8	18

※3 町ともカチドが多い

3. (C) 家庭内の位置関係

表 11 C-1 主な扶養者

	石鏡町 (10)	国崎町 (13)	相差町 (19)
自分	5	3	5
夫	3	10	11
子ども等	2	0	3

※石鏡海女は扶養者としての位置づけが高い

表 12 C-3 発言力・決定権

	石鏡町 (10)	国崎町 (13)	相差町 (19)
自分	2	1	5
夫	3	7	8
子ども等	1	1	3
平等	4	4	3

※国崎海女の発言力・決定権は他の 2 町に比べて低い

4. (D) 登録組合員

表 13 正組合員／准組合員

	石鏡町 (10)	国崎町 (13)	相差町 (19)
	正 准 計	正 准 計	正 准 計
自分	7 1 8	3 0 3	2 6 8
夫	3 0 3	10 0 10	3 6 9
子ども等	0 0 0	4 0 0	3 1 4

※相差の海女は正組合員よりも准組合員の方が多い

5. (H) 夫の家事

表 14

	石鏡町 (10)	国崎町 (13)	相差町 (19)
食事	6	2	4
掃除、家の手入れ	3	0	3
洗濯	4	3	3
孫の世話	2	0	2
介護	1	0	0
買い物	4	3	2
ほとんどしない	0	12	7

※石鏡の男性の家事等に対する理解度、参画度の高さが目立つ

6. (I) 夫の家事への姿勢

表 15

	石鏡町 (10)	国崎町 (13)	相差町 (19)
自然	5	1	5
一通りできる	5	1	4
頼めばやる	4	10	7
殆どやらない	2	4	9

※石鏡は農地が狭く、海女と漁師の町の為か協力的な姿勢が最もできている

7. (J) 海女になった理由

表 16

	石鏡町(10)	国崎町(13)	相差町(19)
当然・自然	6	11	16
海が好き	0	0	1
退職後	1	0	0
転職	0	0	1
憧れだった	0	2	1
それしかない	0	1	1

8. (K) 大変だった時期や事柄等

表 17

	石鏡町(10)	国崎町(13)	相差町(19)
生理中	0	0	2
妊娠中	2	6	3
子育て中	0	0	7
更年期	0	3	4
特になし	6	5	12
磯酔い体質	0	3	0
参考／海女で治る	4	0	0

※ 国崎の「妊娠中」を除くと、多くの海女が「特になし」と答えている。石鏡の海女は、「海女で（海女に行けば）治る」とも答えている

9. (N) 潜水深度

表 18

	石鏡町(10)	国崎町(13)	相差町(19)
通常 3-4m	1	2	8
5-6m	3	3	7
7-8m	1	0	4
最大 10m	2	6	18
15m	7	0	0

※ 潜水深度は必ずしも「海女の潜水能力」を意味しない。漁場の違いも関連する

10. (S) 海女の装具

表 19

	石鏡町(10)	国崎町(13)	相差町(19)
ゴーグル	城山式 10	城山式 13	城山式 4 その他 15
フィン	フルフット 10	フルフット 10	フルフット 10
ウエットスーツ	3~5mm	3~5mm	3~5mm
ブーツ	ウエット生地	ウエット生地	ウエット生地
手袋	指なしゴム、軍手	指なしゴム、軍手	指なしゴム、軍手
ウエイト	500g 単位で調整	500g 単位で調整	500g 単位で調整
ウエイトベルト	バックル式ベルト	バックル式ベルト	ワンタッチ式ベルト

※ゴーグルは鼻つまみ無しの城山式が殆どだが、相差はダイバー用が増えている。

※ウエイトベルトは、相差の一部を除きバックル式が多く、緊急時の際、危険度が高い

※ウエットスーツは 4mm 一着で、新しい物を冬にという人が多い

※ウエイトは、スーツメーカーの助言で決める人が多く、潜って決めているのは 2 名のみ

※フードは夏も必需品で全員使っている

※ブーツは冬はウエットスーツ生地、夏は靴下がほとんどであった

※シュノーケルは全員なし。理由は「邪魔になる」

※度入り水中眼鏡は徐々に増えているが、鼻つまみ付はダイバー用でも 2 名のみであった

聞き取り調査のその他の項目をみると、海に潜って仕事をする海女ではあるが、泳ぎの不得意な者もいる。泳法も自然に覚えた泳ぎ方が多い。事故は少ないが、痙攣、釣り糸やロープに引っかかる、ハヤミズが入る（鼓膜の破損）等の体験者がいる。救助法の講習はあるが実際に行う自信はないという者が多い。

海女人口の激減と後継者不足が問題になっている海女であるが、これについては次のような意見があった。「女性は海女」が当たり前の時代は終わった今、子ども時代に海女体験をすとか、安定収入を得られるような工夫が必要であるし、場所によっては制限のあるウエットスーツ着用規制の再考や、男性や外からの海女希望者の受け入れ等も考えていく必要があるという意見もあった。漁協に対しては、「適正価格での購入、仲買人不要、海女組合を作る」等の意見があった。今回、ジェンダーの視点からの調査ということで関係用語について聞いたところ、「男女共同参画」は 42 人中知っている人が 2 名、聞いたことがある人が 6 名いたが、「ジェンダー」は 42 人全員が知らないし聞いた事がないと答えた。

IV. 「海女という仕事」・・・今後の為に

海女の人口は毎年確実に減り続けている。高齢者が多く後継者が極めて少ない為で、2010 年の全国調査では 2174 人だったのが 2013 年には 1849 人まで減っている。三重県教育委員会は平成 26 年 1 月、「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」を文化的な価値が高く保存していく必要があるとして、県の無形民俗文化財に指定した。次いで 6 月、石川県教育委員会も能登半島の輪島地域に伝わる「輪島の海女による伝統的素潜り漁技術」を無形民俗文化財に指定する事を決めた。海女という仕事を民俗文化財として保存する必要があるという事だろう。

現役の海女達は、強いプロ意識と海女社会への帰属意識を併せ持っている。海女にとって特別な場所は、同世代の仲間数人前後で海女漁も含めての数時間を気兼ねなく過ごす海女小屋である。「これがあるから楽しい」と、殆どの海女が言う通り、ここは海女漁という過酷な労働と日常生活から開放された大切な癒しの場になっている。しかし、情報化の進んだ今日においてなお続く伝統に則った海女の生活は、生涯現役を全うしつつあるベテランの海女にとっては楽しいと言い切れるものであろうが、多様な価値観の中で育ってきた

若者達への求心力にはほど遠い。

トータルな面から海女の日常生活や職業生活の実態を調べジェンダーの視点で再検証する事は、海女社会の再生・後継者獲得の為に不可欠であると考ええる。

島国日本に住む私達は、自然との共存を考える時、それを 3000 年といわれる長きに渡って実践し続けている海女漁から得る事、学ぶ事が非常に大きいという事を再認識しなければならないだろう。

□SYMPOSIUM ”CULTURE OF AMA AND LABOR ENVIRONMENT”□

A study on Ama on the decline from the point of the diving science and gender and propose the way of their future

Shigetoshi Yamamoto¹ and Kazuko Yamamoto²

¹ Junior College of Aichi University, ² Aichi University.

Jpn. J. Marit. Activity 3(Suppl): 18-24, 2015.

【Abstract】

I have researched on AMA, the professional female skin divers in Japan, from the perspective of diving science and gender equality to seek ways to revive this declining culture with 2000 years of history.

Throughout 4-year fieldworks in Mie prefecture, we studied their diving methods, physical abilities, life styles and gender roles. One of major achievements is that it was proved that AMA's hearing difficulties was caused by their traditional earplugs based on comparisons with the professional SCUBA divers who spent the same or more hours under deep water without earplugs.

Key Words : woman's work, traditional fishing by skin diving, maritime industry in good harmony with nature, extinction crisis

Corresponding author: Shigetoshi Yamamoto, e-mail : rumajimama@gmail.com

□シンポジウム「海女の文化と労働環境」□

海女の観光商品化を巡る諸問題—千葉県御宿における〈観光海女〉の事例から

小暮修三¹⁾

東京海洋大学大学院

海洋人間学雑誌, 3(Suppl):25-35, 2015.

キーワード: 海女、観光化、世界遺産

I. はじめに

近年、世間で〈海女〉が注目を集めている。無論、NHKの朝の連続小説「あまちゃん」のことではない。2014年、「伝統的素潜り漁技術」という〈海女文化〉が、三重県と石川県において無形民俗文化財に指定され、更には、国連教育科学文化機関（ユネスコ）無形文化遺産（以下、世界遺産）への登録も企図されている。

この一連の流れは、まず、2009年に国内の海女と韓国済州島の海女を集めた「海女サミット」の開催から始まった。2012年には、鳥羽市と志摩市、三重県、そして地元の海女、漁協、観光商工団体等による海女振興協議会が結成され、そこでは、「海女漁の振興・海女文化の継承保存活動を行いながら、漁業面、文化面、観光面において更に振興し、地域活性化につなげていくための取り組み」が始められたのである¹⁾。

更に、2014年1月には、三重県を中心とした八県によって「全国海女文化保存・振興会議」が設立され、世界遺産への登録や〈海女文化〉の保存に向けた漁業振興などが企図されている²⁾。そして同年3月、三重県では、「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」が県無形民俗文化財に指定され、同年6月には石川県でも、「輪島の海女による伝統的素潜り漁技術」が県無形民俗文化財に指定されたのである。

このような〈海女〉を世界遺産に登録する試みは、果たして〈海女〉にどのような影響を与えるのだろうか？ また、それは〈海女文化〉を守ることに繋がるのだろうか？ 仮に〈海女文化〉が世界遺産化されれば、海女振興協議会の「取り組み」のごとく、〈海女〉が更なる観光の対象として位置づけられ、地域活性化の要となるだろう。そして、〈海女〉を巡る既存の政治的・経済的・社会的な力学が極度に働くことになる。

事実、世界遺産に登録された文化財が、保護されるどころか、むしろ環境破壊や観光開発の犠牲となる事例も出始め、世界遺産条約の運用指針までもが改訂される事態も生じている³⁾。こうした事例は、世界遺産を保護しようとする社会的力学よりも、それを地域活性化のための観光商品として位置づける経済的力学が強度に働いた帰結とも言えよう⁴⁾。

そこで本稿では、まず、〈海女〉が観光対象とされてきた歴史を振り返ることから始めたい。続いて、千葉

県の御宿町（御宿地区及び岩和田地区）において観光商品化された海女、すなわち〈観光海女〉の具体的事例から、地元の観光化に伴う〈海女〉の商品化の過程、並びに、その社会的背景を明らかにしてゆく⁵⁾。このことは、〈海女文化〉を守るという第一義的な立場から、今後の〈海女〉の世界遺産化への試みに対して、観光化との関連において諸問題を提示することでもある。

II. 戦前期における志摩の〈観光海女〉と御宿の海女

1. 戦前期における志摩の〈観光海女〉

そもそも海女とは、素潜り漁を行う女性の生業を意味し、海女を〈専業〉とする者は基本的には存在してこなかった。そこから、『アマ』漁村では『アマ』漁業のみでは家計を支えることは不可能であり、他の漁業や農業など潜水季節外の労働との組み合わせによりその盛衰が規定される⁶⁾のである。

海女はこれまで、農業や水産加工業、行商、小売業、出稼ぎ、そして近年では、民宿経営や各種アルバイトなどの〈兼業〉を行いながら生計を立ててきた。更に、そのような〈兼業〉の一つとして、自らの素潜り技術のみならず容姿・肉体美すらも見世物とする〈観光海女〉も存在してきたのである。しかも、その歴史は古く、少なくとも鳥羽・志摩地方においては、江戸時代にまで遡ることが可能である⁷⁾。

鳥羽・志摩地方における〈観光海女〉の歴史を紐解いた塚本明によれば、「海女とは志摩漁村に住む女性の一生業形態なのであり、必ずしも専業的な『職業』ではなく」、海女による〈兼業〉の一形態として〈観光海女〉が存在していたという⁸⁾。しかも、それは近世以降続く〈兼業〉の一つであり、江戸後期から戦前期までの当地の〈観光海女〉は、以下のように分類されている。

A. 江戸後期

- ・海女の潜水作業を見物する娯楽

B. 明治期

- ・都市部における海女の鯉掴みや水芸、寒中水泳等の興行
- ・御木本真珠養殖場における海女の実演

C. 大正・昭和前期（戦前期）

- ・各地海岸や水族館での海女ショー
- ・博覧会に特設された海女館における海女の実演

すなわち、塚本によれば、鳥羽・志摩地方では、江戸の後期から〈海女〉の作業風景を見物する「見世物」があったようである。その流れから、明治期には、同

筆頭者連絡先：〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7
e-mail: skogure@kaiyodai.ac.jp

地方の〈海女〉によって、都市部での鯉掴みや水芸等の興行も行われていた。特に、御木本真珠養殖場では、この時期から企業宣伝や観光対象として〈海女〉の〈実演〉が行われ、それは形を変えながらも現在まで続けられている。更に、大正・昭和前期からは、各種博覧会の海女館や水族館での水中ショーなどが行われ、〈海女〉の「見世物」が続いていったのである。

例えば、当時の三重県水産試験場の技師によれば、「特に真珠業関係ではサービス海女として観光志摩に遊覧客の多い近年容色の良い海中の紅一点はお化粧顔で潜ぎをしつゝウイंकをやるやうなモダン海女も見受けられ、又各地の博覧会や水族館に海女館などをしつらえて『海女の実演』などゝ海女の宣伝に出稼ぐ」者もあったという⁹⁾。

加えて、昭和初期においては、志摩電気鉄道の特設全線開通に伴う観光客増大の期待に合わせるように、鳥羽・志摩地方の観光案内『志摩巡り』(図1)や観光パンフレット(図2)も発行され、〈海女〉の姿が表紙を飾っている。また、〈海女〉をモデルとした絵葉書が、美人絵葉書の一種として、鳥羽・志摩地方の観光土産として大量に作成され、海女の観光商品化も進んでいった¹⁰⁾。



図1. 『志摩巡り』表紙¹¹⁾



図2. 志摩電鉄パンフレット¹²⁾

2. 海女の観光商品化

こうした海女の観光商品化には、同地方の新たな鉄道敷設に伴う経済的・政治的な思惑が大きく関わっていた。鳥羽の観光宣伝を目的として1928年に設立された鳥羽保勝会は、鳥羽市長自らが会長を務め、〈海女〉の観光絵葉書を発行し、地元の旅館も〈海女〉を載せた宣伝絵葉書を発行するなど(図3)、海女の観光商品化が地元の政財界主導で推し進められていった。

特に、御木本などは、1929年に真珠参考館や真珠の加工工場、海女の〈実演〉場など、真珠島の整備を終えて、国内の観光客のみならず、皇族や海外からの要人、新聞雑誌記者たちを招き、〈海女〉を使った企業宣伝を繰り広げていた¹³⁾。

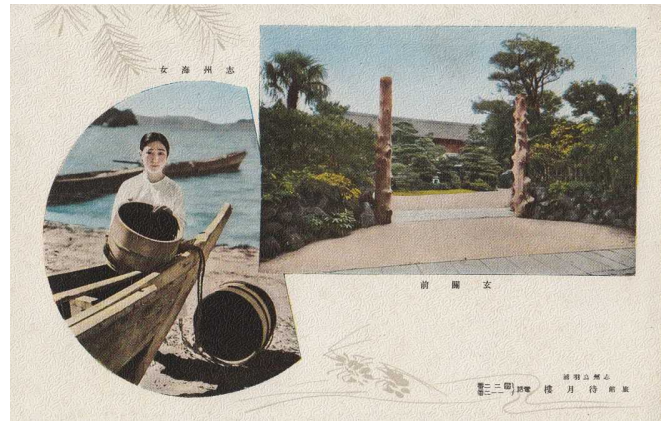


図3. 絵葉書「旅館 待月楼」¹⁴⁾

しかしながら、太平洋戦争が泥沼化するに従い、このような〈観光海女〉は批判的な目で眺められるようになる。例えば、ある者は、「海女は世界に於ける海國日本婦人の唯一の誇り」であると見なし¹⁵⁾、〈海女〉の観光商品化に対して、以下のように憤慨している。

遂に海女館等と稱する営利機関を設立して高價な料金を取りて見物に供してゐる。恰も尊嚴極りなき職業を一個の遊戲的所作に偏せしめ、単なる利得追従にのみ走る従輩のあるは甚だ遺憾である。甚だしきに至りては外國に迄海女の實演を賣らんとして、海女に赤布をまとはしめ、汚濁せる玻璃槽の中で、似つきもせぬ演技をなさしめて海女の生命を傷けんとしてゐるが如き従輩のあるは全く遺憾の極みである¹⁶⁾。

この発言に見られるように、各地の水族館や各種博覧会に特設された海女館で、〈海女〉は普段は身に着けない赤い襦袢のような腰巻を巻いて〈実演〉を行っていた(図4及び5)。また、海女館は、日本国内のみならず、当時の植民地である朝鮮や台湾の博覧会にも設置されていたのである¹⁷⁾。



図4. 二見浦水族館チラシ



図5. 絵葉書「海女館実演」

海女館において〈実演〉を行う〈海女〉の姿は、喜多川歌麿の浮世絵「鮑取り」に代表されるような「裸体の美人画をおおびらに描くため」の画題と同様に、現実の海女の姿とは異なっていた（図6）¹⁸⁾。加えて、モノクロの絵葉書に手彩色が施された当時の絵葉書にも、浮世絵と同様、海女の白い磯着に薄い赤を着色したものが数枚見つまっている（図7）。



図6. 喜多川歌麿「鮑取りより」



図7. 絵葉書「海女あわび取り」

更に、志摩・鳥羽地方の海女は、アマチュア写真家の被写体としても認知されていた。例えば、アマチュア写真家向けの雑誌『アサヒカメラ』（1926年創刊）にも、鳥羽の〈海女〉の写真が懸賞作品として入選している。しかしながら、その撮影者のひとりには、「海女を想像した時、男性的な健康美、ふくよかな腰に纏わる真紅の色...、等に思ひ馳せたので有つたがそれらは裏切られた」と、嘆息を漏らしている¹⁹⁾。というのも、「観光客を主に宣伝味を多分に織込んだ鳥羽では、理想のテーマを望むのに無理が有つた」からだという²⁰⁾。この撮影者はまさに、浮世絵のような「腰に纏わる真紅の色」の磯着を想像していたことがわかるだろう。それゆえ、鳥羽の〈観光海女〉は、魅力的な被写体としては映らなかったようである。

3. 戦前期における御宿の海女

志摩・鳥羽地方の海女とは対照的に、アマチュア向けの写真雑誌では、特に関東地方のカメラマンたちに対して、千葉県南房総の白浜が好撮影地として取り上げられている。そして、「彼女〔海女〕等の健康美と、処女美を惜し気もなくさらけ出してゐる」姿が、格好の被写体として謳われていた²¹⁾。しかしながら、アマチュア写真家にとって、戦前期の御宿の海女は、特別な被写体としては認知されていなかったようである。

確かに、戦前期の写真雑誌にも、御宿の海女の姿が懸賞写真の特選として掲載されてはいる。ただし、その撮影者は、「波打際を三々五々行く海女達の自然の姿が目に入った」ので、たまたま海女を写真に収めたに過ぎなかったという²²⁾。実際、アマチュア写真家の間でも、御宿は、その風景に関しては有名であったものの、御宿在住の写真家の「海女に関しては未だ紹介されない」という発言でもわかるように²³⁾、海女はまだ観光商品化されていなかった。

この地元の写真家とは、戦前期から1960年代中旬頃まで、御宿の海女の写真を撮り続けた岩瀬禎之という人物である。その家業は、御宿の蔵元「岩瀬酒造（岩の井）」であり、趣味で海女の撮影を行い続け、1931年にはドイツのローライフレックスカメラ主催の懸賞写真展で二位にも入選している（図8）。更に、これは後に詳述するが、岩瀬は1949年から64年までの15年間にわたって御宿町観光協会の会長も務めていた。



図8. 岩瀬禎之「たき火をかこんで」²⁴⁾

この岩瀬が、アマチュア写真家向けのカメラ雑誌で、彼以外の写真家が海女の撮影を行う際の困難さを、以下のように語っている。

始（ママ）めての方が海女を撮りに来ても思ふ様にとれないばかりか到底近よれさうもない状況です。曾て東京より撮影に来た者が罵詈雑言にあひ呆々の態で逃れたり、或は器械を没収され終に酒三升を買はされて示談になった事もあるとか...²⁵⁾。

海女は我々カメラマンにとって、非常に興味の深いモデルとして存在して居りますが、彼等の異様なスタイルと言葉の荒いにより、初めての方には一寸近か寄れさうもない様子に思われます²⁶⁾。

これらの発言に見られるように、戦前期の御宿の海女は、地元の名士でもあった岩瀬の被写体になる以外に、アマチュア写真家の被写体になることはあまりなかったようである²⁷⁾。そして、御宿がアマチュア写真家の「メッカ」となるのは、戦後の特に1950年代に入ってからである。しかも、アマチュア写真家向けの撮影会でヌードの被写体となるモデル〈海女〉まで登場し、御宿の観光地化の宣伝塔として、様々な媒体にも現れ始めてゆくことになる。

Ⅲ. カメラ雑誌の被写体としての御宿の〈海女〉

1. 写真雑誌の〈海女〉

写真雑誌の始まりは明治期まで遡るが、それは写真の普及を図るための写真材料商系の雑誌として、写真館や高級アマチュア写真家を対象としたものであった。大正期を迎え、一般大衆にも写真ブームが到来し、出

版社によるアマチュア写真家向けの雑誌が創刊され始めたという。そして、昭和初期における写真雑誌の出版ピーク及び戦時中の停滞期を経て、戦後は1950年頃から再び写真ブームが起こり、『カメラ』(1946年復刊)を筆頭に、『アサヒカメラ』(1949年復刊)、『フォトアート』(1949年創刊)、『日本カメラ』(1950年創刊)、『カメラ毎日』(1954年創刊)等、写真雑誌の復刊・創刊が相次いだのである²⁸⁾。

この戦後の写真雑誌の創刊ブームによって、〈海女〉はアマチュア写真家の格好の被写体となり、投稿入選作品として誌上に度々掲載されることになる。例えば『カメラ』誌上では、1950年の時点で既に、〈海女〉が「夏の撮影テーマ」のひとつ、しかもヌード撮影の被写体として取り上げられている。なぜなら、「彼女[海女]等の肌は強靱であり、体軀は堂々として健康そのものであり、都会のひよわい身体のエロなどにはウツツをぬかすよりは、よほどカメラの対象としてフォト・ジェニック(写真的)である」からだという²⁹⁾。

2. 写真雑誌における御宿の〈海女〉

御宿に関しては、旅の随筆においても、「海と岩と美しい背景に、自然で健康な海の女達の裸身おどる御宿の濱は、絵画やカメラに興味を持つ人達にとって得がたい旅先である」と紹介されている³⁰⁾。また、「外房総の御宿、岩井(ママ)田[岩和田]などの海女たちは、全く近代ヌード趣味の旅行ファンの心に、つよくやきつくであろう」と³¹⁾、御宿の〈海女〉がアマチュア写真家の被写体として注目され始めることになる。

そして、『日本カメラ』誌上の「撮影地案内」においても、東京在住のアマチュア写真家にとって、交通の便が良く風光明媚な地として房総半島が取り上げられ、「海女といえばやはり房総では御宿だろう。岩瀬禎之氏が在住して種々と教えて下さったり、便宜を計ってくださる」と、御宿の〈海女〉の撮影が推奨されている³²⁾。この言葉の通り、御宿の〈海女〉を撮影しようとする場合、様々な写真雑誌において、〈海女〉への紹介者として前述の岩瀬禎之の名が度々挙げられているのである³³⁾。同時期、岩瀬自身がこのような状況に対して、「昔から海女といえば、能登のヘクラ島や、志摩半島の海女が有名ですが、近頃すつかりクローズ・アップされてきたのが、外房御宿の海女です」と語り³⁴⁾、以下の様に言葉を続けている。

昔は相当排他的なところがあつて、私などが行つてカメラを向けても、なかなか打ちとけようとせず、又たまたま東京あたりの青白いカメラマンが、うかつに近寄ろうものなら、猛烈に彌次り倒されてしまつて全く処置なしでした。しかし今はそんなことはありません³⁵⁾。

先に引用した戦前の岩瀬の言葉と比べれば、1950年代に至って、御宿の海女が、初めて訪れる写真家の被写体になった様子が覗えるだろう。しかも、岩瀬は、地元の写真家としてのみならず、御宿町観光協会の会長として、〈海女〉を観光資源として捉えていた。あるいは、結果的にそのような役割を担っていた。例えば、岩瀬が撮影した御宿の海女の姿は、千葉県観光協会の目玉として、千葉県観光協会のガイドブックの表紙も飾っているのである(図9)。



図9.『観光千葉』表紙³⁶⁾

実際、後になって、御宿町の町長である井上文吉は、15年間にわたって務めた観光協会の会長職を辞めた岩瀬禎之に対して、「御宿と言えば海女、海女と言えば岩瀬さんを連想するほど海女と御宿を結んで、御宿を全国に紹介し、観光御宿の基礎をしつかりつくつてくれました」と称賛し、「今でもカメラマンの訪れが絶えないことはその事実が物語るもの」だと讃えている³⁷⁾。

1950年代中旬にもなると、「海女といえば御宿とすぐいわれるように、われわれ写真家の間では、この千葉県房総半島の東岸にある一小漁村御宿の名はとおっている」と、プロ写真家の一人も語っている³⁸⁾。そして、彼もまた、岩瀬にモデルを斡旋してもらっているのである。更に、岩瀬はアマチュア写真同好会等の撮影会にも尽力している。例えば、1956年には、アマチュア写真家の老舗団体である東京写真研究会の合同撮影会が房総半島の白浜及び御宿で行われ、〈海女〉のヌード撮影会も開催された(図10)。岩瀬自身が語っているように、「海女を撮る場合にも一番大きな問題は、いかにしてよいモデルを得るかである」³⁹⁾。そこでも岩瀬はモデル集め等に協力していたのである。



図10.海女の撮影会の風景⁴⁰⁾

3. 1950年代後半の〈海女ブーム〉

この合同撮影会の開かれた1956年には、海士(男性)を主人公とした近藤啓太郎の小説「海人舟」が第35回芥川賞を受賞している⁴¹⁾。その翌年には、同小説を原作としつつも、主人公を海女(女性)にした『海人舟より 禁男の砂』(松竹、1957年)が「ヌード映画のはしりの作品」として映画化された⁴²⁾。この映画は興行成績が高かったゆえ、続編も毎年立て続けに三本、『続禁男の砂』(1958年)、『続々 禁男の砂 赤いパンツ』(1959年)、『禁男の砂 真夏の情事』(1960年)と製作されていった。そして、少なくとも第三作『続々 禁男の砂 赤いパンツ』には、御宿の海女がエキストラとして出演している⁴³⁾。

この第一作目である『禁男の砂』では、19歳ながら豊満な肉体を持つ新人女優の泉京子が主人公を演じ、彼女の濡れた白い磯シャツから乳房や乳首が透けて見え、黒々とした脇毛まで披露する大胆さに多くの人々の視線が注がれたという(図11)⁴⁴⁾。しかも、裸の〈海女〉として現役のスリッパを二名起用し、そのこと自体も話題を呼んだらしい⁴⁵⁾。

更に、この映画は、当時としては刺激的な惹句を用いて、〈海女〉姿の泉京子の等身大ポスターを宣伝として使ったという⁴⁶⁾。例えば、浅草六区の松竹演劇での公開時には、「濡れた素肌! 揺れる乳房! 愛欲と官能の息吹! 男の欲情と官能をゆさぶる...」が劇場側の謳い文句であった⁴⁷⁾。また、別の映画館の正面には、「タテ十メートル、ヨコ三メートルというばかりでかい泉京子の写真が右手に水中メガネをぶらさげ、両脚をふみはだけ、縄の帯で、肌着はしとどにぬれたまんまだから、はっきり乳房の存在がすけてみえてる」ような巨大看板まで掲げられたのである(図12)⁴⁸⁾。

図11. 映画「禁男の砂」
チラシ図12. 映画「禁男の砂」
巨大広告

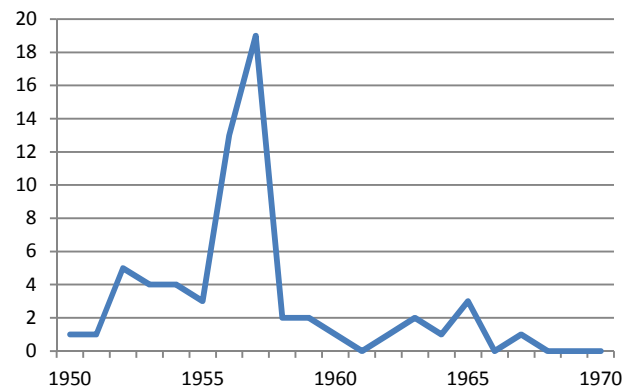
この『禁男の砂』公開のほぼ一か月前には、グラマー女優を〈海女〉役として、『海女の戦慄』(新東宝、1957年)も公開されている。その制作会社の新東宝では、その翌年にもグラマー女優を主演にした『人喰海女』(1958年)や『海女の化物屋敷』(1959年)、そして『怪談海女幽霊』(1960年)といった〈海女〉をタイトルに冠した「エログロ」作品を毎年矢継ぎ早に公開していった。1950年代後半は、映画界における一種

の〈海女ブーム〉が生まれていたと言えよう。

映画『禁男の砂』は千葉外房の鴨川近辺でロケが行われたが、そのロケ地からほど近い御宿では、「小説『海人舟』が芥川賞をとってから海岸地方の客集めに盛り場の見世物にこのところ大変なうけ方」をしたという⁴⁹⁾。こうした一連の煽情的な映画の〈海女〉に影響を受けてか、御宿は〈海女〉のヌード撮影を目論む「アマチュア・カメラマンのメッカ」として位置付けられていったのである⁵⁰⁾。

事実、1950年から1970年にかけてアマチュア写真家向けの主要写真雑誌(四誌)に入選作品として掲載された〈海女〉の写真数を見ても、1956年と57年の二年間に、〈海女〉の写真が多く掲載されている(図13)。しかも、そのような写真では、御宿の〈海女〉が最も多い被写体となっているのである。

地元の写真家兼御宿町観光協会の会長である岩瀬禎之もまた、御宿町の〈海女〉を取材に来た雑誌記者からの「近頃、ヌードを撮そうというんで、随分こちらに来るそうですね」との質問に、「日曜、休日は二百人くらい来ますかな。三十人くらいの団体でくるのもいます。今日あたりも、二十人くらいは来ているでしょう」と答えているのである⁵¹⁾。

図13. 主要写真雑誌(四誌)に入選作品として掲載された海女の写真数(1950~70年)⁵²⁾

4. 〈観光海女〉への反応

1950年代、御宿の〈海女〉は、アマチュア写真家の格好のヌードモデルとして、あるいは、エロティックな銀幕の〈海女〉として、一般的なイメージを作り上げられていった。無論、その当時の御宿の海女は、漁を行う際に上半身裸で行っていたわけではない。当時、岩瀬及びアマチュア写真家の被写体となったモデル〈海女〉が、撮影当時の思い出を以下のように語っている。

岩の井(岩瀬酒蔵)の旦那だけは、小屋に入って来て素裸の海女を写させたからね。ほかの者は、海女の撮影会の時だけ。東京の方から多くの写真家が来たもんだ…。若い女の子もみんなパンツ一枚で、オッパイも丸出しだから、都会の人はきつとびっくりしたっぺよ⁵³⁾。

この発言からも、海女の裸体が一般の視線に晒されるのは、特別な「撮影会」だけだったことがわかる。

しかしながら、このような撮影会で写された〈海女〉のヌード写真が雑誌に掲載され、〈海女〉を主役とした映画のヒットという追い風を受けて、御宿の〈海女〉はますます観光商品化されてゆくことになる。

ところが、御宿の〈海女〉にヌードモデルとして注目が集まる一方で、こうしたモデル〈海女〉に対する批判も出てきた。それは主に、海女のプロ化（有償化）やモデル料に関するもの、そして海女がモデルをすることそのものに対する批判として現れた。

例えば、「日曜祭日には、東京方面からのしろうとカメラマンが大勢、海女の姿を追っているが、最近、彼女たちのモデル料要求問題が起こった」ため、「千葉県観光課はじめ、地元町村の観光協会には、連日のように、海女のプロ化を怒る抗議が舞いこんでいる」事態が生じたという⁵⁴⁾。もっとも、「こういう風にしたのはカメラマンの連中で、さんざんいろいろなポーズを注文しながら『いずれまた』などと、そのままトンズラする類が多かったため」でもあり、〈海女〉の撮影に際しては、無断で隠し撮りも行われていた⁵⁵⁾。

また、このようなモデル〈海女〉への批判は地元でも出されていたが、ある者は御宿町の広報誌において、海女を花に見立て、「大きく観光にひびく（い）ているのに徒な悪宣伝によってこの花をちぎろうとしていることがあっては観光本旨として花は嘆かざるを得ない」とモデル〈海女〉を擁護している⁵⁶⁾。もっとも、このような擁護は、御宿の観光地化に〈海女〉を寄与させ、〈海女〉の観光商品化を推進しようとする論拠に基づいていたものであろう。

更に、海女がモデルをすることそのものに対する批判も行われている。例えば、画家の富田英三は、海女の作業姿を絶賛しながらも、「働く姿ではなくて乳房を売物にしているとしたら、何とわびしいことであろう」と、嘆息を漏らしている⁵⁷⁾。また、海女を医学的見地から研究してきた額田年も、「自分の肉体と美貌と、潜水眼鏡とタライを資本に、もっぱらカメラの前に立ってモデル料を稼ぐいわゆるモデル海女」を「海女とはいえないモデル海女」と批判している⁵⁸⁾。そして、民俗学者の宮本常一も、モデル〈海女〉を巡る状況を指して、「人の働く姿が、観光対象になるようになったということは、その職業の衰亡を物語る以外に何ものもない」と憂いているのである⁵⁹⁾。

このような批判は、まさしく海女の観光商品化に向けられた批判であり、海女のサービス産業化を推進しようとする政治的・経済的な力学に対する批判でもあろう。しかしながら、御宿では、1958年に当地を含めた地域が南房総国定公園として指定されたことも受け、観光客の受け入れ態勢の不備の一例として、物理的側面から海岸道路や宿泊施設の整備、更には精神的側面から「カメラマンの対象となる海女の受入気風の改善」を掲げ、海女の更なる観光商品化を推し進めることになるのである⁶⁰⁾。

IV. 観光資源としての御宿の〈海女〉

1. 〈海女〉の観光資源化

1960年代に入ると写真雑誌や銀幕における〈海女ブーム〉は消え失せるが、御宿の海女の観光商品化が様々な形態をもって推し進められていくことになる。もちろん、アマチュア写真家による〈海女〉の撮影会も継

続的に行われてはいた。旅行ガイドにも、御宿の紹介で、「テングサをとる海女たちは、カメラの前に喜んで立ってくれる」と引き続き記載されている⁶¹⁾。

更には、こうした撮影会で写されたような海女のヌード写真が絵葉書にされて全国にばら撒かれていくのである（図14及び15）。1964年、御宿町観光協会の会長は岩瀬禎之から金井英一に代替わりするが、金井は全日本写真連盟御宿支部の会長も兼ね、海女の撮影会を続けていった⁶²⁾。また、当時の国鉄も「カメラ列車」という増発便を新設し、東京から大勢のアマチュア写真家を御宿に運んでいる⁶³⁾。



図14. 絵葉書「海女」
タトウ紙

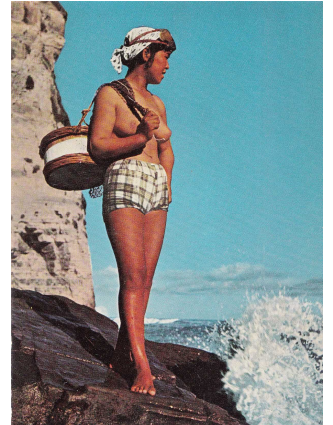


図15. 絵葉書「御宿の海女」

御宿の観光促進キャンペーンは、このような撮影会のみに留まらず、1962年には、〈海女〉の写真を使ったポスター「南房総国定公園おんじゅく」を作成して全国に配布するなど、より一層、御宿の〈海女〉を観光資源として活用してゆくことになる。同年、御宿町の観光に関わる者を集めた座談会においても、旅館関係者が、「今年の宣伝だけは効果百パーセントでした。...なぜかと云うと、あのポスターを見て、海女さんの魅力に引かれてきた人が多いと思うんです」と語っている⁶⁴⁾。

この座談会の参加者は、観光協会会長である岩瀬禎之を筆頭に、裸海女組合の代表者（海女）、御宿町役場の産業課・観光化・総務課の責任者（行政関係者）、旅館関係者、タクシー関係者のみならず、警察部長や国鉄御宿駅長までもが参加し、御宿の観光化促進について語り合っている。御宿駅長にいたっては、御宿駅降車人員の大幅な増加及び旅客収入の増加を受けて、車両編成や停車便の増加を国鉄の会議で要望したことを伝えている。

この座談会において、各関係者たちは、その年の観光客の増加における〈海女〉の活躍を讃えているが、座談会の司会者である町役場の総務課長は、「海女さん自身としてみれば観光用として宣伝されることはかえって迷惑なんです。しかし海女さんの自身の得にはならないが、観光御宿のためにいろいろと御協力願っているわけです」と、〈海女〉の観光商品化について、海女の立場からその問題性について指摘もしている⁶⁵⁾。

そして、このような御宿町の観光地化及び〈海女〉

の商品化を巡る経済的・政治的な力学の下、海女の代表者は、「今年も私達のいる浦（田尻）へずい分お客さんがみえましたが、皆んなして良い感じを与えるように努力しました。礼儀正しく親切ということをし申し合わせたほです」と語り、その「協力」姿勢について言及しているのである⁶⁶⁾。

2. 観光推進キャンペーン

こうした〈海女〉の観光商品化の流れは、岩瀬の後を引き継いで 1964 年に御宿町観光協会の会長に就任した金井英一も率先して行うことになる。金井は、就任時に際して、その前年度の水産業や農業、観光業の総収入を比較し、「観光は今や御宿町最大の産業」だと指摘している⁶⁷⁾。ちなみに、彼は、前年度の水産業総収入を 1 億 8 千万円、農業を 1 億 2 千万円、そして観光収入を約 1 億 5 千万円という見当をつけている。そして、金井の思惑通り、その年の夏、御宿町を訪れた観光客は 28 万 7 千人で、昨年の 20 万人を 44% 上まわる記録的な人出だったという⁶⁸⁾。

その翌年の 1965 年、金井英一は御宿の観光振興策として、「観光を従来の基幹産業に結びつけること」、すなわち「観光商業、観光漁業、観光農業—町ぐるみの観光にする」ことを提唱するまでに至っている⁶⁹⁾。特に、観光漁業については、「サザエなど、もはや市場へ出荷すべきものではない。ツボ焼きとして観光用に供した方が皆が利益がある。磯魚も同様。他に釣り舟、遊覧舟、地曳アミ、など観光漁業の分野は広い」と⁷⁰⁾、海女の収穫物や潜水作業の遊覧船による見物などを観光資源にすることを主張している。そして、実際、金井が観光協会長に就任して以来、〈海女〉は御宿の観光資源であるとともに、御宿観光の宣伝塔として全国を駆け巡ることになるのである。

御宿町の広報誌によれば、少なくとも 1964 年から 68 年の 5 年間に、御宿の〈海女〉は、地元の観光ポスターのモデルになるだけでなく、外房観光連盟主催の「千葉県観光と物産展」や「観光キャラバン」に参加し、御宿町の観光宣伝を行っている（表 1）。

1966 年には、海女と砂丘という御宿の特色を唄った「御宿ブルース」（作詞古谷玲児・作曲八洲秀章）も作られた。この曲は、「御宿を訪れる観光客に歌ってもらい、大いに観光御宿を P R しようと観光協会で作ったもの」であった⁷¹⁾。更に、この曲と合わせて、〈海女〉をモデルにした絵葉書と「御宿ブルース」の歌詞や観光案内文の印刷されたカラープロマイドが 4 万枚作成され、これらが県内外に配布されて観光宣伝にも使われたのである⁷²⁾。

このような御宿における〈海女〉を巡る政治的・経済的・社会的な力学が大きく経済的な方向に振れた結果、御宿町は以下のような様相を帯び、一般の週刊誌でも紹介されてゆくことになる。

国鉄御宿駅を降りると、等身大の海女の立て看板がニッコリ笑いかける。駅前から海岸に向かう道路の辻々にも「海女作業地この先」とか「観光地帯」という標識が目につく。宿屋の入り口には、「海女見物一人百円」の料金表、どこを向いても「海女」である。沿岸漁業が衰退しているので海女そのものが観光資源の一つになっている...⁷³⁾。

表 1. 海女による観光促進キャンペーン（1964 年～68 年）⁷⁴⁾

年	月日	名目・場所・参加者
1964 年	2 月 12 日～ 2 月 18 日	外房観光連盟主催「千葉県観光と物産展」 場所：宇都宮市福田屋百貨店
	4 月 8 日～ 4 月 10 日	外房観光連盟主催「観光キャラバン」 場所：横浜、八王子、熊ヶ谷、前橋、桐生、足利、宇都宮、小山、大宮、東京
1965 年	4 月 21 日～ 4 月 23 日	外房観光連盟主催「観光キャラバン」 場所：東京、神奈川、埼玉、茨城、群馬
1966 年	4 月 28 日～ 5 月 3 日	外房観光連盟主催「千葉県観光と物産展」 場所：小田原市箱根登山デパート、オープンカーで小田原市内パレード 小田原城址公園、小田原駅前、登山デパート屋上の三カ所でカメラ撮影会
1967 年	2 月 6 日～ 2 月 12 日	外房観光連盟主催「千葉県観光と物産展」 場所：福島県中合デパート NHK 福島放送出演、福島民報新聞社等マスコミ各所訪問
1968 年	2 月 6 日～ 2 月 12 日	外房観光連盟主催「千葉県観光と物産展」 場所：福島県中合デパート
	2 月 9 日～ 3 月 14 日	海女の実演 場所：常磐ハワイアンセンター

また、同時期には、『海女芸者』といって、夜の宴席へ出る人」まで登場することになる⁷⁵⁾。実際、先に触れた御宿の観光関係者を集めた座談会にも番頭が参加していた旅館「田園」に宿泊し、〈海女芸者〉を呼んだ者が、以下のように、その経験を語っている。

夕食の折『御座敷海女』というのがあると女中から聞いたので、恐る恐る呼んで見ると、小一時間程ではあつたが、踊浴衣を着た一寸した若い海女と、肉肥の年増の海女と、男見(ママ)たいなスラックスの海女と都合三人やつて来て『大漁節』や俚謡『房州音頭』を踊ってくれた⁷⁶⁾。

更に、1970 年代に入ると、御宿の〈海女〉はテレビにも引っ張りだことなり、NET テレビ(現テレビ朝日)の「アフターヌーンショー」で神輿を担いだり、鮑の採り方を説明したり、餅つきを行ったり、あるいは、NHK テレビ「こころのチャンネル」のクイズ出題者になったりと、「御宿の P・R におおきな役割をはたして」くれたという⁷⁷⁾。

しかしながら、1970 年代中旬以降、観光商品として消費され続けた〈海女〉は、御宿観光の宣伝塔として役割を終え、メディアにも登場することはなくなる。そして、70 年代末には、御宿の観光地化もひと段落し、観光商品としての〈海女〉は、御宿にとっても、「波の碎ける岩礁にいる、小麦色の肌をした海女がなくて、現在の観光の発展はなかった」と、観光地化の過程における歴史的な存在として忘れ去られてゆくのである⁷⁸⁾。

このような〈海女〉の観光商品化の一連の流れについて、日本通の外国人記者は、昔ながらの海女の生活が「変わりだした最初のきっかけの一つは、こうした彼女達の裸の胸にひかれて東京からやってくる、ぶしつけで、こうるさい連中、つまりアマチュア・カメラマンの出現だった」と指摘している⁷⁹⁾。そして、彼は、

国鉄が国内旅行客の増大を目的に 1970 年から始めたキャンペーンに触れ、「あちこちの駅の壁に『ディスカバー・ジャパン』のポスターがありふれている…。しかし、『日本の発見』があまりにしばしば『日本の破壊』を伴うのを確認して、私はただぼう然とする」と、かつて観光商品化されていなかった御宿の海女への哀愁を漂わせているのである⁸⁰⁾。

V. 海女漁を巡る社会的背景

これまで見てきた通り、御宿の海女は、その観光商品化の流れの中で、カメラ撮影会のモデルに代表される観光資源や観光推進キャンペーンの宣伝塔として「活躍」し、そして消費し尽くされていった。少なくとも 1970 年代中旬以降は、その姿を目立った形で公に見せていない。しかも、そのような流れの中で、海女が存在自体が減少してゆくことになる。御宿の海女数は、その実態の把握は難しいものの⁸¹⁾、1978-79 年頃の約 170 人（御宿地区約 40 人・岩和田地区約 130 人）をピークに、2011 年には 10 人（御宿地区 6 人・岩和田地区 4 人）にまで激減したという報告もある⁸²⁾。そして、2014 年段階では、もはや引退間近の数人を数えるのみとなってしまった。

海女の減少は御宿に限らず全国的な傾向であり、漁業経済を専門とする大喜多甫文は「アマ」（海女及び海士）の増減の要因として、1) アマが採捕する資源量の多少、2) アマ漁以外の他の漁業の動向、3) 潜水漁期以外の就労との関係、4) ウェットスーツの普及、5) 漁村の若年層の漁業への不就労と大都市への流出、そして、6) アマ作業のような肉体労働への忌避、という六点を挙げている⁸³⁾。ここから、御宿の海女数が激減した要因として、1) 海女が採捕する資源量と海女漁以外の漁業との関連（漁獲形態の変化）、2) 潜水漁期以外の就労との関係（兼業形態の変化）、そして、3) 若年層の海女漁への不就労（後継者不足）の三点に類型化し、最後の考察を加えてみたい。

1. 漁獲形態の変化

先ず、1970 年代初頭に外房地方の「アマ」の現地調査を行った大喜多甫文と浦城晋一によれば、御宿の岩和田地区で海女が海士よりも多い理由は、鮑の絶対量が少ないため、男は漁船漁業や潜水夫に従事する方が所得が高くなるからだという⁸⁴⁾。そして、当然ながら、海女一人当たりの水揚げ額が少なく、また低下傾向にある場合、海女自体が減少する傾向が見られる。実際、岩和田漁協における貝類（鮑及び栄螺）の水揚げ量は、1960 年には 163 トンあったものの 1970 年には 51 トン、約 10 年で三分の一にまで減少している（図 16）。ちなみに、1970 年には鮑稚貝放流事業も開始され、採貝の水揚げ量も微増してはいるが、往年の水揚げ量には到底及ばない状況であった。

しかしながら、岩和田地区の多くの海女にとっては、貝類の水揚げ量の減少よりもむしろ、海藻類の水揚げ額の凋落が大きかったようである。同地区の海女は、貝類を採る「ケーアマ」とオオバを中心とした海藻類を採る「フグロアマ」に分けられるが、海女の減少は、同地区内の多数派であったフグロアマの衰退から始まったという。

先述の御宿町観光協会会長であった金井英一は、1965 年頃から社会的に海藻類の需要のなくなったことが、

御宿町の海女の減少の主要因であると見なしている⁸⁵⁾。それまでフグロアマによって採取されていたオオバ類は、日本家屋の漆喰壁に「ふのり」として欠かせないものであった。しかしながら、建築物における漆喰壁の減少により、社会的な需要が低下したのである。その影響によって、海藻類の水揚げ額が凋落し、結果として水揚げ量も減ることになる。岩和田漁協における海藻類の水揚げ量は、1965 年の 537 トンをピークに、1970 年には 29 トン、約 5 年で壊滅的なまでに減少している（図 17）。この結果、フグロアマは大打撃を蒙ったのである。

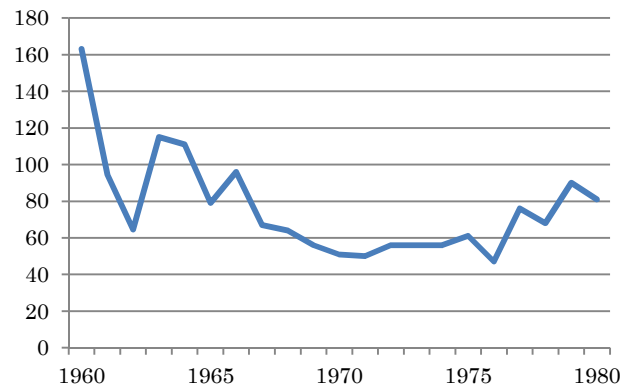


図 16. 岩和田漁協における貝類の水揚げ量[トン](1960～80 年)⁸⁶⁾

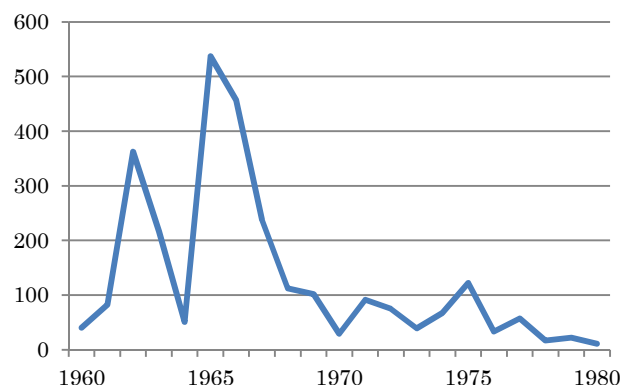


図 17. 岩和田漁協における海藻類の水揚げ量[トン](1960～80 年)⁸⁷⁾

2. 兼業形態の変化

次に、御宿の海女数が激減した要因のひとつとして、海女の漁期以外の就労との関係が挙げられる。少なくとも 1970 年代初頭の時点では、御宿町、特に岩和田地区の産業の主体である漁業においては、海女の世帯主（父親もしくは夫）による小型漁船漁業が主であり、世帯にとっての海女漁は副次的な役割を果たしているに過ぎなかった⁸⁸⁾。そして、同地区の海女は、漁期以外の〈兼業〉として地元の水産加工工場に働く場合が多かったという。結果、大喜多と浦城によれば、「海女の多い村では第一次産業の占める比率が小さくなり、観光を主体とした第三次産業の占める比率が大きくなって」おり、「遂には海女が観光に利用されるようになって」

りさえする」状況に至るのである⁸⁹⁾。

事実、御宿の町ぐるみでの観光地化に伴って、観光客は増加し、1965年から1969年までの僅か5年間にほぼ三倍(120万人)にまで膨れあがった(図18)。更に、そのような観光客の宿泊施設として、民宿の数もまた急増したのである。

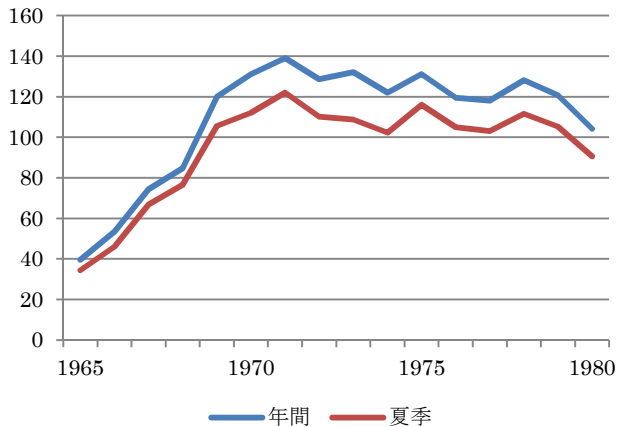


図18. 御宿町の観光客数の推移[万人](1965～80年)⁹⁰⁾

御宿における民宿業は、1965年には51件しかなかったものの、1970年には250件にも及び、その数が約5倍にも急増している(図19)。これには、海女の所属する漁業協同組合が民宿建築を奨励して住宅資金の貸付を行ったことによって拍車がかかったという⁹¹⁾。ちなみに、1973年度の住宅資金取扱いは、新築57件、増築25件となっていた。

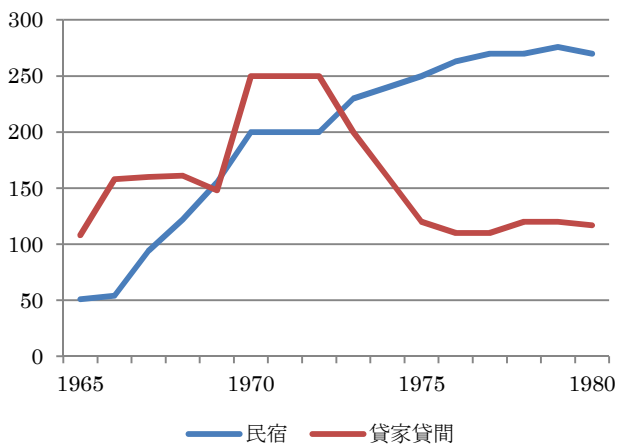


図19. 御宿町の宿泊施設数の推移[件](1965～80年)⁹²⁾

しかも、御宿では鮑の漁期が5月15日から9月10日までであったが、避暑や海水浴等のための観光客が夏季に集中しており、まさしく海女の漁期と民宿の繁忙期が重なっている。もはや、海女が〈兼業〉として民宿経営を行っているというよりも、民宿経営者が〈兼業〉として海女漁を行うことが常態化したとも言えよう。

そこから、御宿町の広報誌でも指摘されているように、「最近の海女さんは、民宿経営も力を入れるし、健

康管理には十分気を使っているため、目いっぱい労働しなくなった」と指摘されてしまうことになる⁹³⁾。すなわち、岩和田漁協の海女漁を調査した中井昭の言葉を借りれば、「高度経済成長期に地域周辺で建設業や観光事業が発展したため脱漁民化する者が増加してきた」のである⁹⁴⁾。

先に見てきた通り、御宿の海女は、カメラ撮影会のモデルに代表される観光資源や観光推進キャンペーンの宣伝塔として御宿の観光地化の一助となり、延いては、自らの民宿経営を成り立たせていたとも言い得るだろう。しかしながら、それは決して海女の意志だけによるものではない。むしろ、〈海女〉を地域活性化のための観光商品として位置づける地元の政治的・経済的力学が強度に働いた帰結であろう。より俯瞰的に当時の社会状況を鑑みれば、戦後の荒廃から高度経済成長を迎えた1960年代、日本の産業構造も第一次産業から第二・三次産業へと移行し、国家による全国総合開発計画も展開され、更には、所得の増した国民の消費動向が国内観光へと向けられた結果、海女という第一次産業従事者を巡る社会環境が大幅に変化したゆえだとも言えよう。

3. 後継者不足

そして最後に、御宿の海女の数が激減した一要因として、海女の後継者不足が挙げられる。1960年代以降、海女の労働力の源である中学生の卒業後の進路に大きな変化があったという。かつて、海女の娘は幼い頃から海に入り、中学卒業と共に海女になっていた。しかしながら、若い女性の高校進学率の向上や大都市への就職志向を伴って、海女を継ぐ者が減少したのである。

例えば、阪野優が1974年に行った地元中学校(御宿町で唯一の中学校)での聞き取り調査によると、1960年から74年の14年間で、中学卒業後に海女になった者は僅か二人に過ぎなかったという⁹⁵⁾。これに加えて、この後継者の減少は、『労働が激しい』『皮膚が黒くなる』といった生理的・感覚的な面が主である」とも指摘されている⁹⁶⁾。

もっとも、このような海女の後継者不足は、御宿に限らず、産業構造の変化に伴って全国的に見られた現象である。また、貝類の水揚げ量の減少や海藻類の水揚げ額の激減も、時期や数字に違いはあるものの、ほぼ全国規模で見られた現象ではある。しかしながら、他の海女で有名な地域(例えば、志摩地方や能登の舳倉島、あるいは近隣の南房総白浜など)と比較して、御宿における海女の激減及び消滅は、御宿の観光地化と〈海女〉の観光商品化によって拍車がかけられた結果だとも考えられるのである。

VI. おわりに

現在、〈海女〉を世界遺産に登録しようとする試みは、海女の現存する漁村の地域活性化につなげていくための取り組みとして位置づけられている。そこには、既存の政治的・経済的・社会的な力学の下、〈海女〉を観光商品として位置づけようとする動きも見受けられる。

ところが、本稿で見てきた通り、現在から半世紀ほど前、少なくとも千葉県御宿で行われた地域活性化、すなわち観光地化への試みは、海女を観光商品と化し、結果として、御宿町の〈海女文化〉に引導を渡す役割を担ってしまった。

無論、当時の御宿には、〈海女文化〉の保存という観点が欠如していたであろう。しかしながら、観光産業に向けられる政治的・経済的な力は、保護すべき〈文化〉を消費し尽くしてしまうほどの強度をもって働くものでもある。それでは、「伝統的素潜り漁技術」という〈海女文化〉を守るためには、どうすれば良いのだろうか？

海女漁とは、自然と人間との共存関係によって成り立っている。〈海女文化〉を守るとは、経済的価値や効率を重んじて地域性を失いつつある現代社会において、地域共同体内で漁撈という人間の労働と有限な自然資源や環境との間に均衡が保たれているという、海女の経済的・社会的性質を守ろうとすることに他ならないだろう。

すなわち、それには、既存の経済原則に依らないような〈海女文化〉の宿す協働性や持続可能性に対して、経済効果以上の高い評価を与え、その評価を社会全体で重んじることが必要ある。そして、こうした評価こそが、世界遺産の本来的な理念に合致するものでもあろう。このような視点に基づき、本稿が〈海女〉を世界遺産に登録しようとする試みへの批判的な一助となれば幸いである。

引用文献

- 1) 鳥羽市企画財政課ホームページ: 海女漁業文化—海女漁業の振興、海女文化の保存・継承。
<https://www.city.toba.mie.jp/kikaku/ama/ama.html>
2014年11月30日閲覧。
- 2) 同会議は、三重県、岩手県、宮城県、石川県、福井県、静岡県、鳥取県、徳島県の計八県によって設立された。
- 3) 七海ゆみ子: 無形文化遺産とは何か—ユネスコの無形文化遺産を新たな視点で解説する本, 彩流社, 161, 2012。
- 4) このような文化遺産保護と観光開発の矛盾点については、以下の文献を参照のこと。藤木庸介編: 生きている文化遺産と観光—住民によるリビングヘリテージの継承, 学芸出版社, 9-16, 2010。
- 5) 千葉県夷隅郡御宿町は、農林業を主としながらも第二次・第三次産業従事者の多い御宿地区と、漁業を主とする岩和田地区とに分かれており、海女は両地区に存在する。そこから、本稿では、両地区の海女を「御宿町の海女」と一括して取り扱うことにする。
- 6) 大多喜甫文: 潜水漁業と資源管理, 古今書院, 269, 1989。
- 7) 塚本明: 都びとのあこがれ—歴史に見る志摩の「観光海女」, 三重大史学, 12: 15-39, 2012。
- 8) 同掲, 15。
- 9) 日比谷爲造: 志摩の海女, 漁村, 創刊号: 84, 1936。
- 10) 小暮修三: 甦る戦前の〈海女〉—絵葉書に写る〈眼差し〉の社会的変遷, 東京海洋大学研究報告, 10: 6-19, 2014。
- 11) 上野梅吉: 志摩巡り, 志摩國史研究会, 1929。
- 12) 小暮修三編: 海女パンフレット集, 東京海洋大学付属図書館, 2014。以下、特に脚注のないパンフレット・チラシ類に関しては、同書より掲載。
- 13) 上井兼尚: 御木本真珠島のあゆみ, 御木本真珠島, 44, 1974。
- 14) 小暮修三編: 海女絵葉書集—戦前篇, 東京海洋大学付属図書館, 2013。以下、特に脚注のない絵葉書に関しては、同書より掲載。
- 15) 漁民道場研究室: 和具の海女を観る, 漁村, 9月号: 25, 1941。
- 16) 同掲, 27。
- 17) 小暮修三編: 前掲書, 2013。
- 18) 田辺悟: 海女, 法政大学出版局, 66, 1993。
- 19) 櫻井静馬: 海女の語りひ (月例懸賞入選作品), アサヒカメラ, 10月号: 582, 1937。
- 20) 同掲, 582。
- 21) 鈴木正紀: 関東撮影地そこそこ, カメラ, 6月号: 385, 1943。
- 22) 村田半七: 海女, 写真月報, 8月号: 771, 1933。
- 23) 岩瀬禎之: 海女の寫眞に就いて, 写真新報, 7月号: 7, 1934。
- 24) 岩瀬禎之: たき火をかこんで, 安藤操編: 海女の群像 (新装改訂版), 彩流社, 6-7, 2012。
- 25) 岩瀬禎之: 前掲書, 8, 1934。
- 26) 岩瀬禎之: 海辺スケッチのコツ, 写真月報, 7月号: 44, 1935。
- 27) ただし、戦前期でも、例えばプロの写真家である木村伊兵衛は、御宿の海女を被写体とした数枚の写真を残している。以下の文献を参照のこと。木村伊兵衛: 小型カメラの寫し方・使ひ方, 玄光社, 164-170, 1937。
- 28) 白山眞理: 写真雑誌の軌跡—概説, 佐伯恪五郎他編: 写真雑誌の軌跡, JCH ライブラリー, 3, 2001。
- 29) 安里亀郎: SUN 海女, カメラ, 8月号: 39, 1950。
- 30) 戸塚文子: 健康美あふれる裸體・御宿の海の海女の村, 日本の旅, 要書房, 57, 1952。
- 31) 日本旅行研究会: 海女—乱舞する房総めぐり, 温泉と旅の計画事典, 千代田書院, 144, 1953。
- 32) 日本カメラ編集部: 撮影地案内 5—房総半島, 日本カメラ, 9月号: 154, 1953。
- 33) 例えば、『カメラ毎日』の誌上でも、「新しい撮影地・旅行ガイド」の中で御宿が取り上げられ、海女を撮影する場合は「地元の岩乃井のじょうぞう元、岩瀬禎之氏か町役場に頼んで交渉するとよい」と岩瀬が紹介されている。佐々木正男: 御宿, カメラ毎日, 10月別冊: 69, 1958。
- 34) 岩瀬禎之: 海女談義, 東京写真研究会会報, 2月号: 2, 1954。
- 35) 同掲, 2。
- 36) 千葉県観光協会・観光美術社編: 観光千葉, 観光美術社, 1953。
- 37) 井上文吉: 観光御宿めざして前進しよう, おんじゅく広報 (観光特集号), 35: 2-3, 1964.6.28。
- 38) 稲村隆正: 海女, カメラ毎日, 8月号: 41, 1955。
- 39) 岩瀬禎之: 海女の生態, カメラ, 7月号: 13, 1949。
- 40) 東京写真研究会編: 東研会報—合同撮影会特輯号, 東京写真研究会, 41: 5, 1956。
- 41) 近藤啓太郎: 海人舟, 文學界, 2月号: 47-65, 1956。
- 42) 朝日新聞社編: グラフ日本映画史 (戦後篇) ああ銀幕の美女, 朝日新聞社, 101, 1976。
- 43) 御宿の海女であり、岩瀬禎之のモデルや撮影会のモデル (図14: 絵葉書「海女」タトウ紙の左の被写体) にもなった加田きぬ子さんへの聞き取りによる。なお、加田さんを紹介して頂いた安藤操氏には、ここで感謝

の意を表させて頂く。

- 44) キネマ旬報社編: 日本映画人名事典 女優篇〈上巻〉。キネマ旬報社, 180, 1995.
- 45) デイリースポーツ社: “望遠”には勝てませぬ—ハダカにたじろぐ“ハダカの町.” デイリースポーツ, 8 面, 1957. 5.24.
- 46) キネマ旬報社編: 前掲書, 180, 1995.
- 47) 読切倶楽部編集部: 芸能サロン—グラマー女優の稼ぎぶり. 読切倶楽部, 9 月特大号: 274, 1957.
- 48) 南部僑一郎: グラマー女優の正体—何が彼女を裸にさせたか. 小説倶楽部, 9 月特大号: 230, 1957.
- 49) オール讀物編集部: 御存じですか—海女. オール讀物, 12 月号:195, 1957. なお、「海女舟」が芥川賞を受賞する二年前には、三島由紀夫の『潮騒』(1954 年) が発表され、同時に東宝によって映画化(『潮騒』東宝、1954 年) もされている。
- 50) 玉川一郎: 海女の御宿. 漫画讀本, 9 月号: 196, 1958.
- 51) 同掲, 198.
- 52) この掲載数は、『カメラ』、『アサヒカメラ』、『日本カメラ』、及び『カメラ毎日』のアマチュア写真向け主要四誌に掲載された入選作品の数である。なお、各誌の復刊・創刊及び廃刊(1956 年に『カメラ』のみ廃刊) 時期は異なるが、ここでは〈海女〉のメディア露出度を問題としたため、どれくらいの数の〈海女〉の写真が入選作品として掲載されたかを示すグラフとなっている。
- 53) 安藤操: 「御宿町」歴史・民俗探訪記. 安藤操編: 海女の群像—岩瀬禎之写真集, 透土社, 151, 2002.
- 54) 週刊新潮編集部: 海女とモデル料. 週刊新潮, 6 月 3 日号: 22, 1957.
- 55) 岡部寛之: 海女. 感触, 小壺天書房, 72, 1958.
- 56) 石田ゆき緒: 海女と観光. おんじゅく広報, 11: 10, 1959.8.20.
- 57) 富田英三: 漫画ルポ 裸天国—海女の町・御宿. 面白倶楽部, 7 月特大号: 167, 1955.
- 58) 額田年: 海女—その生活とからだ. 鐘浦書房, 58, 1961.
- 59) 宮本常一: 海人ものがたり. 中村由信編, 日本の海女, マリン企画, 155, 1978.
- 60) 石川勝: 観光御宿の使命. おんじゅく広報, 5: 5, 1957.9.21.
- 61) 読売新聞社編: 海女のいる海. 東京周辺家族旅行, 山と溪谷社, 98, 1960.
- 62) 御宿町企画財政課: グループ紹介—全日本写真連盟御宿支部. おんじゅく広報, 53: 11, 1967.4.28.
- 63) 御宿町企画財政課: フォトニュース カメラ列車で“撮影会.” おんじゅく広報, 70: 6-7, 1969.1.
- 64) 岩瀬禎之他: 座談会 夏さまざま (上). おんじゅく広報, 25: 9, 1962.10.28.
- 65) 岩瀬禎之他: 座談会 夏さまざま (下). おんじゅく広報, 26: 11, 1962.12.28.
- 66) 同掲, 11.
- 67) 金井英一: 観光御宿の近代化—この二三年が観光作戦の勝負. おんじゅく広報, 35: 5, 1964.6.28.
- 68) 御宿町企画財政課: カメラ・ニュース—夏のおんじゅく. おんじゅく広報, 36: 4, 1964.10.28.
- 69) 金井英一: 繁栄のための観光論—こうしなければ

- 御宿町は発展できない. おんじゅく広報, 41: 5, 1965.6.28.
- 70) 同掲, 5.
- 71) 御宿町企画財政課: “みんなで歌おう” 「御宿ブルース」 観光 PR に活用. おんじゅく広報, 46, 15, 1966.4.28.
- 72) 同掲, 15.
- 73) 週刊サンケイ編集部: 黒潮にいどむ外房の海女二代. 週刊サンケイ, 11 月 14 日号: 42, 1966.
- 74) 御宿町企画財政課: おんじゅく広報』より抜粋作成.
- 75) 中村由信: 海女—中村由信写真集. マリン企画, 73, 1978.
- 76) 立木大泉: 御宿の海女. 科野: 句集, 若葉社, 214, 1965. また、先に触れた御宿の元海女である加田きぬ子さんも、〈海女芸者〉として座敷に出た経験があるという。
- 77) 御宿町企画財政課: フォトニュース—テレビついた海女さん. おんじゅく広報, 106:7, 1972.3.
- 78) 御宿町企画財政課: 水産業シリーズ① 岩和田の海女さん. おんじゅく広報, 178: 6, 1978.7.
- 79) ロベール・ギラン: 外人記者クラブ—房総の海女は今... 週刊朝日, 6 月 14 日号: 77, 1974.
- 80) 同掲, 77.
- 81) 岩和田地区では、少なくとも 1980 年代初頭には、同地区内に居住している者の全員に採鮑権が認められているため、岩和田漁協のアマ組合に属していない者でも、自由に採鮑することができた。そこから、海女数の特定が難しいものとなっている。
- 82) 海の博物館編: 日本列島海女存在確認調査報告書. 海の博物館, 36, 2011.
- 83) 大多喜甫文: 潜水漁業と資源管理. 古今書院, 140-141, 1989.
- 84) 大喜多甫文・浦城晋一: 「あま」漁業の地理学的基础—外房「あま」漁村の実証的研究(調査報告). 漁業経済研究, 21(3-4): 80, 1975.
- 85) 金井英一郎: 岩和田海女伝説. 安藤操編: 海女の習俗—岩瀬禎之写真集, 彩流社, 129, 2013.
- 86) 御宿町企画財政課『おんじゅく広報』の各年町勢統計より作成.
- 87) 御宿町企画財政課『おんじゅく広報』の各年町勢統計より作成.
- 88) 大喜多甫文・浦城晋一: 前掲書, 81, 1975.
- 89) 同掲, 85.
- 90) 御宿町企画財政課『おんじゅく広報』の各年町勢統計より作成.
- 91) 阪野優: 海女のいる村. 中部日本教育文化会, 18, 1980.
- 92) 御宿町企画財政課『おんじゅく広報』の各年町勢統計より作成.
- 93) 御宿町企画財政課: フォトニュース—海女さんの季節. おんじゅく広報, 86: 7, 1970.6.
- 94) 中井昭: 海女・海士漁業の将来—岩和田漁協の事例. 水産の研究, 24: 32, 1986.
- 95) 阪野優: 前掲書, 15-16, 1980.
- 96) 大喜多甫文: わが国の「あま」の分布とその増減に関する一考察. 漁業経済研究, 24(2): 74, 1978.

□シンポジウム「海女の文化と労働環境」□

潜水操業実態および健康状態から推察した海士・海女潜水の安全性および改善策

藤本浩一¹、千足耕一²、山川 紘¹。¹東京海洋大学、²東京海洋大学大学院。

海洋人間学雑誌, 3(Suppl):36-44, 2015.

キーワード：海士、海女、安全、潜水操業、健康状態

I. はじめに

2 千年以上受け継がれてきた日本の海洋労働形態¹⁾である「息こらえ潜水による海産物の採捕（以下、本稿では海女漁と称す）」は、現在、ユネスコの世界無形文化遺産登録への動き²⁾がある一方、高齢化や後継者不足などの理由により、存続の危機にさらされている³⁾。事実、我々が本稿で紹介する調査を行っている過程においても、「あと10年すると、海女漁は途絶えてしまうかもしれない」と危惧する海女や漁業関係者に多く出会った。したがって、高齢化する海女が1年でも長く安全に操業ができる状況を整えることは、次世代へ海女の技術や文化を継承することにおいて、時間的な猶予をもたらすことの一助ともなるであろう。

海女漁における安全性の向上を考えるためには、海女漁自体の操業実態を把握することが必要不可欠である。本邦の海女漁に関する最初の調査研究は（これは世界初となる潜水生理学研究でもある）、1927年から1928年にかけて、倉敷紡績株式会社（現株式会社クラレ）が1921年に設立した倉敷労働科学研究所（（公財）労働科学研究所の前身）の初代所長、暉峻 義等（てるかお ぎとう）の指揮によって、三重県志摩町の和具（わぐ）に於いて行われた^{4,5)}。この時、暉峻らが海女漁研究を行った動機については、以下に挙げる1928年に発表された暉峻の論文⁵⁾の文言より推察できる。“機械的産業の発達、吾々の社会から、遂に吾々が在来もってゐた所の原始的労働方法を駆逐してしまふものである。（中略）どこまでも人間の持つてゐる機能の働きに基づき、その機能の限度内に於いてのみ行はれる。これが原始的労働方法の特色であらうと思ふのである。これに反して、機械の働きに人間の機能を適応せしめやうとするのが、機械的生産方法の行はれる状態であるからして、時としては人間のその機能の働きの限度を超えてその生産的活動を営むことにならざるを得ない”。すなわち、欧米からの機械的産業の導入によって生じ始めていた種々の労働問題に対して、在来の原始的労働方法の研究から、何らかの対応策を得ようとしていたように感じられる。実際、暉峻らの報告⁶⁾においては、海女が浮上した際に採取した呼気ガスに含まれる酸素が、3.5%まで低下したことを明らかにしているものの、この結果から推察される海女漁自体の安全性向上に関する文言は、ほとんど見受けられない。

古来より、海女漁は危険を伴うものであったことは、現在まで参照可能な「魏志倭人伝」などの海女に言及した多くの書物、さらに、各地の海女村に残る言い伝えや潜水に関連するさまざまな呪術的風習を見れば^{7,8)}、容易に推測できる。「魏志倭人伝」に見られる“文身をし、またもって大魚、水禽を厭う”とは、「大魚、水禽の害から身を守るために文身（いれずみ）を施す」、というものである。海女漁を安全に遂行できる事を祈る呪術的な風習が、「魏志倭人伝」が編纂された3世紀末において存在していたとすれば、それは当時から海女漁において、少なからず事故が発生していた事の証拠と考えてよいであろう。また、近代では1969年に行われた海女の座談会の記録に、操業中に岩棚の間に挟まって抜けられず、通常よりも相当長く潜水したところ、浮上後に手足の麻痺が数10分続いた事例などが挙げられている⁹⁾。そして、このような経験に基づき、海女漁においては決して無理をしないよう心掛けている旨が記されている¹⁰⁾。このように、近代まで経験則のみに基づいた安全管理を独自に進化させてきたものが、海女漁における安全管理のための唯一の方策であったと言っても過言ではない。

一方で近年、息こらえ潜水に関する潜水生理学・潜水医学は、フリーダイビングと呼ばれる競技としての息こらえ潜水の発展もあり、急速にその歩を進めている^{11,12)}。筆者らの知る限り、いち早く息こらえ潜水に関する潜水生理学・潜水医学の研究結果¹³⁻¹⁸⁾を取り入れた、海女漁の安全性向上に関する取り組みを行っているのは¹⁹⁾、合志・玉木らのグループである。山口県北部の海士を対象とした調査結果から、この海域で操業する海士の6.9%(n=173)が、操業中もしくは操業直後に脳卒中様の神経障害を経験しており¹⁸⁾、このような症状を呈した海士の頭部MRIを撮影したところ、多発性脳梗塞に極似する所見を認めたことが報告されている¹⁷⁾。さらに、上記の結果などから、玉木らは「10～20m以上の潜水深度で3時間以上の操業、なおかつ1潜水当たりの海面休憩時間が20～30秒」という条件において、脳卒中様の症状が発現しやすいと推察している¹⁹⁾。合志・玉木らのグループは、このような研究結果を基に、現地の海士に潜水深度、潜水時間および海面休憩時間の管理などが重要であることを示唆する、安全潜水に関する説明会を開催している¹⁹⁾。

このような取り組みに習い、急速な縮小を見せる海女漁について、安全性向上のための取り組みを全国規模的に広めて行くことは、急務であると言えよう。暉

筆頭者連絡先：〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7

e-mail: kowich.fujimoto.0128@gmail.com

峻らが行った最初の海女漁研究から、すでに 90 年近い時が流れたが、ここ数年で、ようやく息こらえ潜水に関する潜水生理学・潜水医学で得られた研究成果と、海女漁の安全性向上に関する取り組みがリンクする流れが構築されつつある状況となった。

筆者らは、海士・海女を対象として、小型データロガー等による潜水操作中の潜水深度、潜水時間および海面休憩時間などの計測、主観的および客観的な海女漁の映像記録、さらに質問紙法による健康状態の調査などを行い、海女漁の安全性向上のための取り組みを行っている。そこで本稿では、上記のデータを用いた海士・海女の潜水操作に関する安全性の検証、ならびに改善策の提案について、主なものを紹介したい。

なお、本稿では、男性の息こらえ潜水漁業者を海士（かいし）と呼び、女性の息こらえ潜水漁業者を海女（あま）と呼ぶこととする。

II. 方法

1. 潜水操作実態の計測

A. 計測協力者

潜水操作実態の計測には、千葉県南房総市白浜町のフナド海士 1 名（60 歳代;1 操業）、カチド海女 1 名（30 歳代;3 操業）、三重県鳥羽市国崎（くざき）町のフナド海女 1 名（50 歳代;1 操業）、カチド海女 3 名（50 歳～60 歳代;3 操業）の協力を得た。なお、フナドとは、潜行時には 10kg 前後の錘を携え、その錘の沈降する力で潜行を行い、浮上時にはウインチまたは人力で引き上げるロープに掴まって浮上する潜水方法を行う者である。これに対してカチドとは、潜行・浮上ともに足ひれなどを用いて自力で行う者である。

B. 潜水深度、潜水時間および海面休憩時間の計測

小型データロガー（EPI 社製;図 1）を海士・海女に装着し、操業中の潜水深度、潜水時間および海面休憩時間を 1 秒間隔で計測した。潜水深度は圧力センサーによって計測し、計測誤差は 15cm 以内であった。小型データロガーの装着には、ウエイトベルトを用いて腰に装着する方法（図 2）、あるいはデータロガーを背部に取り付けられるよう加工したベストを装着する方法のいずれかを用了。なお、小型データロガーは円柱（縦 104mm、径 68mm）の形状であり、重量は約 500g であった。

C. 潜水操作実態の映像記録

ウェアラブルカメラ（GoPro 社製;図 1）を海士・海女に装着するとともに、調査員もウェアラブルカメラを装着して海士・海女と一緒に潜水し、操業状況の主観および客観的映像を記録した。



図 1. 小型データロガーとウェアラブルカメラ

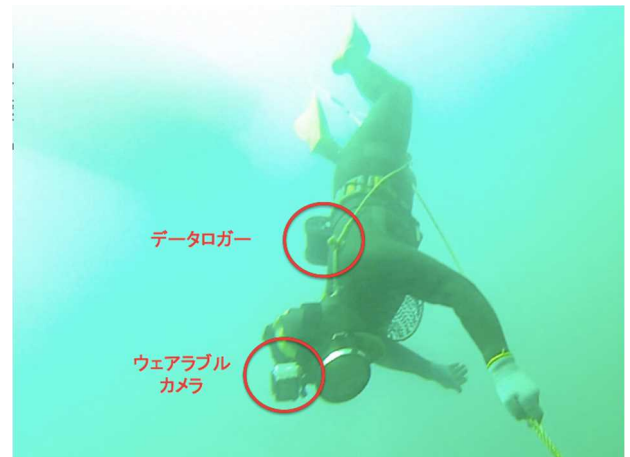


図 2. 小型データロガーとウェアラブルカメラの装着位置

海士・海女におけるウェアラブルカメラの装着部位は、岩棚に入るような操業を行っている場合は胸部または肩部とし、岩棚に入らない操業を行っている場合は頭部とした（図 2）。

ウェアラブルカメラの装着方法について、上記 2 つの方法を設けたのは、頭部にカメラを装着した方が、操業の主観的映像をよりよく記録することができるものの、岩棚に入るような操業を行っている場合、頭部に装着したウェアラブルカメラが操業を妨害するためである。調査員におけるウェアラブルカメラの装着部位は、基本的に頭部としたが、約 50cm 長の塩化ビニールパイプの先に装着する方法も用いた（図 3）。調査員による客観的映像の記録の際には、海士・海女の操業を妨害することのないよう、十分に距離を保ちながら行った。



図 3. 調査員による海女漁の客観的映像の記録

2. 質問紙調査

三重県鳥羽市に在所する鳥羽磯部漁業協同組合国崎支所に協力を仰ぎ、同支所に所属する海女 45 名（年齢、 66.2 ± 6.1 歳; 海女歴、 46.3 ± 12.7 年）より回答を得た。質問紙は、国崎支所で海女に配布した日の翌日に、同支所において回収した。なお、質問紙は図 4 に示す通りである。質問紙は、年齢等の基本属性の他、潜水中および潜水後に経験したことのある各種症状に関する質問 7 項目、健康状態に関する質問 10 項目より構成されるものである。なお本稿では、基本属性の他、健康状態に関する 10 項目の質問に関する結果のみについて示した。

潜水漁業者の健康状態に関するアンケート

年齢:	歳	性別:	男・女	アマ歴:	年
漁の種類:	フナド・カチド	平均的な潜水深度:	メートル	操業時間:	約 時間

以下の症状に対して、経験したことがあるものは「ある」、経験したことがないものは「ない」に○をつけて下さい。		例
潜水中もしくは潜水後において	めまいを感じたことがある	ある ・ ない
	吐き気を感じたことがある	ある ・ ない
	しびれを感じたことがある (その部位は?)	ある ・ ない
	ものが二重に見える	ある ・ ない
浮上中もしくは浮上後において	意識を失ったことがある	ある ・ ない
	けいれんしたことがある	ある ・ ない
	その他怖い経験をしたことがある (具体的に?)	ある ・ ない

普段の生活の中で、当てはまるものに○をつけて下さい。				
喫煙	高血圧	糖尿病	難聴	鼓膜裂傷
動悸	激しい咳	咳に血が混じる	膝が痛い	腰が痛い

日頃の健康や潜水に関して気になるところ、不安なところがありましたら自由に記述して下さい。

ご協力ありがとうございました。漁協まで提出お願い致します。

図 4. 健康状態に関する質問紙

Ⅲ. 結果および考察

1. 潜水操業実態の計測について

潜水深度、潜水時間および海面休憩時間のデータから、海女漁の安全性を考えるとすれば、観点としては①酸素欠乏による失神²⁰⁻²²⁾、②加圧と減圧の繰り返しによる肺水腫²³⁻²⁶⁾、さらに③血液に取り込まれた窒素ガスによる神経系 DCI (DCI, decompression illness; 減圧障害)¹³⁻¹⁸⁾などが挙げられる。本稿では、特に合志・玉木らのグループが行っている取り組み¹⁹⁾に習い、潜水操業実態から考える神経系 DCI のリスクについて言及したい。海女漁のような繰り返しの息こらえ潜水において、片麻痺、発語および視覚異常等の神経系 DCI が発症することが報告されており、このような症状は、繰り返しの息こらえ潜水によって体内に取り込まれた窒素ガスが気泡化し、脳動脈を塞栓する事によって惹起されるものと考えられている¹³⁻¹⁹⁾。表 1 には神経系 DCI に関する主な先行研究の傾向をまとめた。1962 年、Cross がフレンチポリネシアのツアモツ諸島の真珠取りダイバーを対象とした調査において、繰り返しの息こらえ潜水が中枢神経異常を惹起させる事を初めて報告した²⁷⁾。続いて、1965 年に東京で行われた、前述の暉峻らによる世界初の潜水生理学研究^{4,5)}の功績を記念したシンポジウム「Physiology of Breath-Hold Diving and the Ama of Japan」の「The Taravana Syndrome」というセッションにおいて、Cross らを含めた 3 例²⁸⁻³⁰⁾の報告がなされている。1960 年代においては、息こらえ潜水において神経系 DCI が

表 1. 神経系 DCI に関する先行研究の傾向

- Cross (1962)²⁷⁾
フレンチポリネシアのツアモツ諸島のダイバーにおいて、水深約 40m の繰り返し息こらえ潜水に伴い重篤な神経障害が発症することを初めて報告
- Cross (1965)²⁸⁾
Taravana 症候群は、3～5 分の海面休憩では罹患しやすい。休憩を 10 分取れば罹患しない。
- Paulev (1965)²⁹⁾
20m 以上の潜水を 2 時間行う場合、海面休憩時間と潜水時間の比が 0.5 以下であると発症の危険率増加。
- Lanphier (1965)³⁰⁾
5 時間で 20m の繰り返し潜水を行うならば、海面休憩時間と潜水時間の比は 0.8 以下で発症の危険性あり。
- Gempp and Blatteau (2006)³¹⁾
10～18m の潜水を潜水時間 1～2 分、海面休憩 5～6 分、1 時間継続すると DCI が発症 (1 症例、卵円孔開存の既往あり)
- Tamaki et al (2010)¹⁸⁾
神経系 DCI を発症した 12 名の海士における平均潜水深度は 15m、平均海面休憩時間は 26 秒、平均潜水時間は 63 秒であった。

発症する潜水深度は、20～40m と考えられていたものの (※尤も当時は、息こらえ潜水によって発症する神経系 DCI について、いささか懐疑的な意見も存在した)、近年では、20m 以浅においても発症することが報告されている。Gempp and Blatteau は³¹⁾、10～18m という、これまでの報告よりも浅い深度での神経系 DCI を報告しており、この症例においては、心臓に卵円孔開存を認めている。卵円孔開存とは、胎児期において心房中隔に存在する微少な孔が成人になっても開存している状態であり、成人における卵円孔開存の有病率は 26% という報告もある³²⁾。卵円孔開存は、心臓の右心系 (静脈系) において気泡化した窒素ガスが左心系 (動脈系) へ移動することを促進するため、神経系 DCI の高いリスクファクターとなり得る。神経系 DCI のリスクファクターについては、未だ不明な点が多いものの、我々は神経系 DCI の発症条件について、以下のように先行研究の事例から逸脱しない範囲で低く見積もることとした。潜水深度は Gempp and Blatteau の報告³¹⁾を参考として 10m 以深、なおかつ海面休憩時間 (surface time) / 潜水時間 (dive time) (以下、st/dt 比) は Lanphier の報告³⁰⁾を参考として 0.8 以下と想定し、本調査において計測した潜水深度、潜水時間および海面休憩時間の結果との照合ならびに検証を試みた。表 2 には、本調査でデータを収集した海女漁 1 操業における操業時間、潜水回数および 10 分当たりの潜水回数を示した。最も長い操業時間でも、白浜カチド海女 1 の 102 分であり、先行研究で報告されている長崎県対馬の海士 (135～150 分)³³⁾、石川県舩倉島の海女 (100～120 分)³⁴⁾および山口県北部の海士 (120～240 分)¹⁸⁾よりも、本調査協力者の操業時間は短い傾向に

表 2. 各海士・海女における操業時間、潜水回数および 10 分当たりの潜水回数

	操業時間 (分)	潜水回数 (回)	10 分当たりの潜水回数 (回/10 分)
白浜カチド海女 1	102	31	3.0
白浜カチド海女 2	74	42	5.7
白浜カチド海女 3	78	29	3.7
国崎カチド海女 1 ※	47	108	23.0
国崎カチド海女 2	90	59	6.6
国崎カチド海女 3	90	83	9.2
白浜フナド海士	60	14	2.3
国崎フナド海女 ※	36	14	3.9

※ 通常、国崎における操業時間は 90 分であるが、このケースは短時間で模擬的な操業を行った結果を示している。

あった。また、国崎の海女については、10分当たりの潜水回数が白浜の海士・海女と比較して高い傾向にあり、合志ら¹⁴⁾が報告している山口県北部の海士の値(3.3~6.6回/10分)と比較しても、高い傾向にあった。このことから、国崎の海女は他の地域の海士・海女と比較して、潜水頻度が高いことが特徴と言える。

図5には各海士・海女の平均潜水深度を示した。本調査で対象とした海士・海女の平均潜水深度は3.6~11.9mであり、先行研究の傾向より神経系DCIの発症リスクが高まると想定した、水深10m以上の潜水深度を記録したのは白浜フナド海士の操業(11.9m)であった。

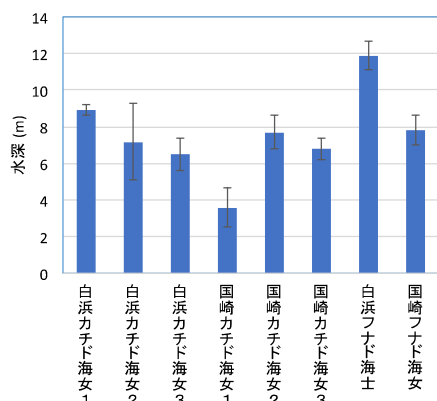


図5. 各海士・海女における平均潜水深度

図6には各海士・海女の平均潜水時間と平均海面休憩時間、ならびに図7にはst/dt比を示した。国崎カチド海女1の操業においては、表2に示したように10分当たりの潜水回数が23と最も多かったため、st/dt比も低いことが予測されたものの、平均潜水時間が19.6秒、平均海面休憩時間が20.7秒であったことから、st/dt比は1.05となった。ちなみに、国崎カチド海女1の操業における平均潜水深度は3.6mであり(図5)、浅海を高い頻度で潜水する操業であったことが窺える。また、図7に示した各海士・海女におけるst/dt比は0.73~2.28であり、本調査で神経系DCIの発症リスクが高まると想定した、0.8以下を記録したのは国崎フナド海女の操業(0.73)であった。しかし、国崎フナド海女の平均潜水深度は7.8mであり(図5)、水深10mを超えるものではなかったことから、このケースにおいてはst/dt比が低値を示したものの、神経系DCIの発症リスクが高い操業ではなかったと考えられる。また、平均潜水深度が11.9mを記録(図5)した白浜町フナド海士のst/dt比は2.06であり、平均潜水時間が76.9秒であったのに対し、平均海面休憩時間は158.5秒であったことから、潜水時間に相応する十分な海面休憩時間が取られていた。

以上の結果から、本調査の対象者における神経系DCI発症リスクは、高いレベルではないことが推察された。したがって、本調査で対象とした海士・海女については、神経系DCIの発症防止のために現在の操業形態を変更するような提案を行う必要性は、極めて低いと判断された。

しかしながら、海士・海女が高齢化していることなどを鑑みれば、神経系DCI発症予防のためのいくつか

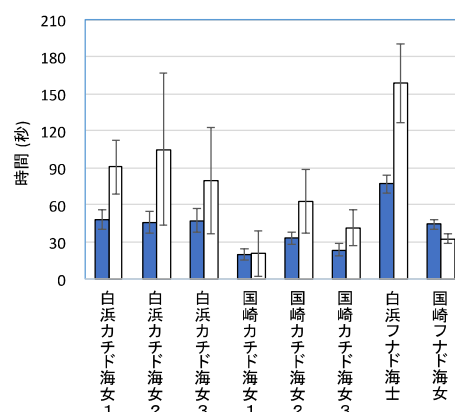


図6. 各海士・海女における平均潜水時間と平均海面休憩時間

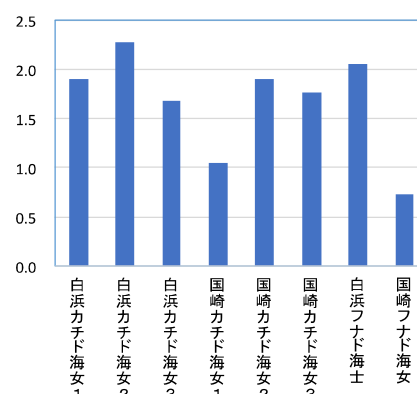


図7. 各海士・海女における海面休憩時間(surface time:st)/潜水時間(dive time:dt)比

の注意点は、本調査で対象とした海士・海女に提案する必要があると考えられる。まず1点目は、潜水操業中の脱水である。潜水を行うと利尿作用が高まることが知られており(高圧利尿: hyperbaric diuresis)、脱水は窒素ガスの気泡化を促進させる³⁵⁾。このことから、操業中の排尿を嫌い、水分をあまり摂取しない海士・海女も存在するが、潜水操業前や操業中においても十分な水分摂取を促す必要があると考えられる。また、高齢者は若齢者よりも体水分量(血液量)が少ないとする報告もあることから^{36,37)}、特に高齢の海士・海女には、水分摂取を積極的に勧める必要があると考えられる。2点目は、高齢になると罹患率が上昇する生活習慣病のコントロールである。玉木らは神経系DCIのリスクファクターに関する多変量ロジスティック解析を行っているが、有意なリスクファクターのひとつに糖尿病を挙げている¹⁸⁾。また、この研究において、糖尿病と同じく代表的な生活習慣病のひとつである高血圧は、有意なリスクファクターとなり得なかった¹⁸⁾。しかしながら、息こらえ中は収縮期血圧が200mmHg以上となることが報告されていることから³⁸⁻⁴⁰⁾、操業中には陸上生活では経験しないような血圧変動が繰り返し生じていることが予測される。本件は、窒素ガスの気泡化に由来するものではないものの、潜水中に高血圧性脳内出血が発症するケースも十分に考えられ得ることから、操業中の血圧変動に血管系が耐えうるような状態を保持すべく、日常生活において高血圧をコン

トロールすることは、重要な点であると考えられる。さらに3点目として、卵円孔開存に関する心エコー・スクリーニングを一度は行っておくことも、海士・海女には必要であると考えられる。仮に、卵円孔開存が存在したとしても、潜水深度が4m未満であれば、気泡形成に十分な窒素ガスの取り込みは行われないことが確認されていることから⁴¹⁾、この範囲での操業は安全面から考えて問題ないものと思われる。また、10m以浅であれば³¹⁾、十分な海面休憩時間を取ることや、操業時間を短縮することによって、安全に海女漁を行うことができる可能性も考えられる。

2. 質問紙調査について

図8には、国崎町の海女45名から回答を得た、健康状態に関する質問項目の結果を示した。平成22年国民生活基礎調査によれば、60～69歳女性の腰痛有訴者率は15.5%である⁴²⁾。本調査において、腰痛の有訴者率が64%であったことは、一般的な同年代の女性と比較して、国崎町の海女は腰痛の有訴者率が約4倍であることが明らかとなった。また、膝痛の有訴者率が40%であったことも顕著な傾向であると考えられる。

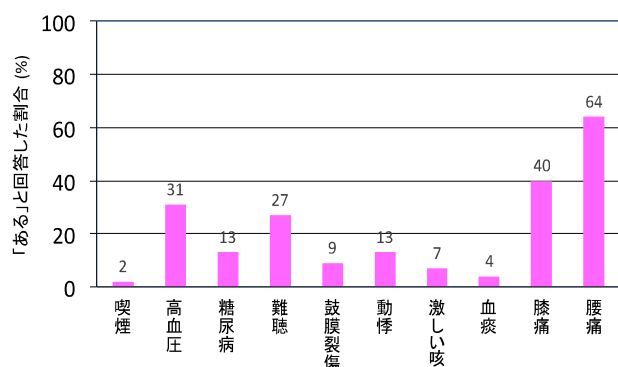


図8. 国崎町海女における健康状態に関する質問項目の結果 (n=45)

腰痛に関しては、海女は鉛玉を連ねた総重量6～8kgのベルトを腰部に巻き付けて操業を行っており、特に着底期においては、ほぼうつ伏せの状態であることから(図9)、鉛玉による腰部への過負荷が腰痛の原因と推察された。本件を改善する策としては、腰部1カ所に集中している鉛玉の負担を分散させるため、背部、前肩部および頸部などにも鉛玉を装着する方法が有効であると考えられる。背部へ鉛玉を装着する方法に関しては、市販のダイビング用ウエイトベスト(図10)を用いる方法がある。さらに簡易的な方法として提案されるのは、これも市販されているダイビング用のウエイトベルトを利用し、図11に示すように装着すると2～3kg程度の鉛玉を前肩部へ装着することも可能である。頸部への鉛玉の装着方法については、これも市販されているダイビング用のアンクルウエイトを用いて、1～2kg程度までは装着可能である(図12)。このような方法を用いることにより、腰部に3～4kg、背部、前肩部および頸部などに3～4kgと分散して鉛玉を装着すれば、腰部の負担軽減の効果が期待できるであろう。また背部、前肩部および頸部に鉛玉を装着することは、頭を下にして潜行する、いわゆるヘッドファースト潜行を行う際、身体の安定化にも貢献することから、潜水効率の向上も期待できる。



図9. 着底期における海女の操業姿勢



図10. ウエイトベスト



図11. ウエイトベルトを利用した前肩部へ鉛玉の装着



図12. アンクルウエイトの頸部への装着

さらに、有訴者率が高い傾向にあった膝痛の原因としては、①足場不安定な砂浜や磯において、上述の鉛玉を装着しての移動(図13)、②操業終了時には10kg前後の漁獲物を運搬(①の鉛玉は装着したまま)(図14)、③潜水中の着底期において、漁獲物を探すために下腿をさまざまな方向に動かして足ひれを操作している(図15)、以上の3点が推察された。①と②の改善については、早急の対応が難しいものの、③に関しては、古来より伝承されてきた四肢を使用する潜水泳法の応用により、下肢に集中する足ひれ操作の負担を軽減する方法について、現在検討を行っている。四肢を使用する潜水方法については、「大和潜り」と呼ばれているものであり⁴³⁾、日本泳法の「のし」に類似するものである。このような潜水方法を用いる事により、下肢のみに集中している潜水中の推進力確保の労作を、上肢にも分散させることが可能となると考えられる。また、



図 13. 足場の悪い地形における移動



図 14. 漁獲物の運搬



図 15. 足ひれ操作による下肢への過負荷

本来大和潜りは素手素足にて行われるものであるが、国崎の海女の場合、全員がウエットスーツを着用して作業を行っており、ウエットスーツ自体の浮力の影響などから、足ひれ等の推進補助具を用いなければ、潜行浮上時および着底期における移動時には、推進力確保のために多大なエネルギーが必要となる。そこで、手には水泳練習用として市販されている水掻きが付いたグローブ（図 16）、足には通常の足ひれよりも短い、これも水泳練習用として市販されている足ひれ（図 16）を用いる方法が 1 案として考えられる。もちろん、通常の足ひれを用い、手には水掻き付きグローブを用いる方法でも、下肢に集中する負担を幾分軽減できるであろう。通常の足ひれを用いた場合、水掻き付きグローブの使用は、特に着底期における方向変換において効力を発揮するものであるとともに（図 17）、潜水中において稀に発生する下肢の痙攣時において、足ひれ操作が困難な場合の代替として、有効であることが推察される（※本稿ではデータを示していないが、国崎の海女の 62% は、潜水中または潜水後に何らかの痙攣を経験している）。



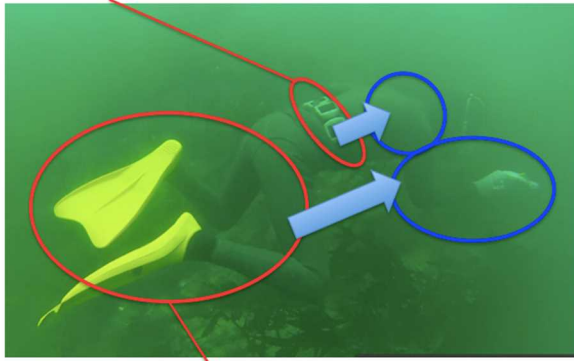
図 16. 小さな足ひれと水掻き付きグローブ



図 17. 水掻き付きグローブを利用した方向変換

以上のような腰痛・膝痛対策をまとめたものを、図 18 に示した。腰痛については、腰にベルト式のみで装着している鉛玉の負担を、背部、前肩部および頸部へ分散させることが提案された。膝痛については、着底期において特に下腿をさまざまな方向に動かして、方向変換を行っているため、下肢に集中する推進力確保のための労作を、水掻き付きのグローブを用いて上肢へ分散させるという方策が提案された。なお、水掻き付きのグローブの使用は、足の痙攣時に足ひれ操作できない場合のリスク対策にもなり得るものである。

腰に集中する鉛玉の負担 → 背部、前肩部および頸部へ分散



足に集中する推進力産生の負担 → 手へ分散

足の痙攣時に足ひれ操作できない場合のリスク対策

図 18. 腰痛・膝痛対策のまとめ

IV. おわりに

今を遡る事千年前、「舟の端をおさえて放ちたる息などこそ、まことにただ見る人だにしまはるるに」と清少納言が海女漁の様子を枕草子に記したように、「海面に上がってきた海女が、舟端を押さえて吐いている息の音などは、本当にただ見ている人でさえ、涙を催す」という表現は、海女漁の労働の一端を良く表している。現在においても、足ひれ、ウェットスーツおよび水中メガネが導入されたものの、息こらえ潜水を行って海産物を採捕するという労働形態は、往時から大きな変化がない。これほど重労働である海女漁が、2千年以上継続されてきたのは何故であろうか。その理由のひとつには、つらいだけの労働と思われがちな海女漁が持つ、特殊な魅力のようなものの存在が考えられる。1971年（1939年初版）に復刻された「志摩の海女」には、数十年は海女漁を行っていなかったと思われる元海女においても、娘時代に鮑取りを行った楽しさが容易に忘れられず、海底に付着する鮑の様子をしばしば夢に見たというくだりがある⁴⁰⁾。そして、現在の海女においても、その海女小屋における活気と笑い声に満ちた明るい雰囲気は、ただ単に海女漁がつらいだけの重労働ではないことを物語っている。

この海洋における特殊な重労働である「海女漁」について、本稿では潜水操業実態と健康状態から、いくつかの安全面に関する検証、ならびに改善策の提案を行った。潜水操業実態に関する安全性の検証について、本稿では特に神経系 DCI に言及したが、本調査で対象とした地域の海士・海女は、神経系 DCI 発症の危険が高まると考えられる“一歩手前”の状態で、うまく操業を行っているように感じられた。これは、2千年の歴史が生み出した経験則の精度の高さによるものであろうか。しかしながら、市場経済や漁場環境の変化などによって、より深く、より長い潜水を求められるような状況が、今後発生する事も考えられる。調査対象とした地域においては、現在の潜水操業の状況が安全面から考えると理にかなったものであり、この状況を少しでも逸脱することなく、今後も海女漁を継続できるような環境の整備を行うことも、安全性の確保という点においては重要と考えられる。また、鳥羽市国崎町の海女

から回答を得た健康状態に関しては、操業実態の映像記録も参考として考えると、腰痛、膝痛の遠因となっているものがウェットスーツ着用に伴う鉛玉の装着や足ひれの使用と推察された。本稿冒頭で紹介した、暉峻らの海女漁研究の動機⁵⁾にあるように、“人間のその機能の働きの限度を超えてその生産的活動を営むことにならざるを得ない”状況に、海女漁自体がなくなっているとも考えられる。しかしながら、時代の流れや技術革新に逆らうことなく、これまでの歴史で培われてきた方法論も正しく評価・理解し、新旧の方法論をバランスよく融合させて温故知新ならぬ温故創新してゆくことが肝要となるであろう。すなわち、これからの時代における海女漁の安全性を考える上で、2千年以上の歴史に培われた経験則と、最新の潜水生理学・潜水医学の研究結果との融合が必要である事は、もはや論を待たない。貴重な日本文化の維持継承という大義を十分考慮し、海女漁におけるより安全な労働環境の構築を目指すことは、我々研究者が決して忘れてはならない事のように感じられる。

謝辞

調査にご協力頂いた各地域の海士・海女、ならびに漁業協同組合に深謝致します。ウェアラブルカメラ撮影に関して助言を頂きました、日本水中科学協会・代表理事 須賀次郎先生、潜水操業実態記録中の調査員を撮影し、画像をご提供下さった NPO 法人オーシャンファミリー海洋自然体験センター・代表理事 海野義明先生、ならびにデータ収集と解析の協力を得た 2013 年度東京海洋大学博士前期課程大学院生（現（株）ニチモウ） 蔦木 開 氏に感謝の意を表します。

本調査は以下の日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究 C）の助成を受けて行われた。課題番号・24509811；研究代表者・千足耕一；課題名・息こらえ潜水者の行動と生理学的側面から見た安全システムの提案

引用文献

- 1) Nukada M: Historical development of Ama's diving activities. In: Rahn, H. et al. (Eds.), Physiology of breath-hold diving and the ama of Japan. National Academy of Sciences - National Research Council, 25-40, 1965.
- 2) 石原義剛：海女文化の無形世界遺産登録を目指して。第 77 回海洋フォーラム講演要旨。海洋政策研究財団, http://www.sof.or.jp/jp/forum/pdf/77_01.pdf, 2011, (参照 2014-11-30)。
- 3) 海の博物館（財団法人東海水産科学協会）：日本列島海女存在確認調査報告書。2011。
- 4) 三浦豊彦：労働観私論 (XII) - 聞き書き労働観 (4)：海女 - 労働科学, 72(9):350-359, 1996.
- 5) 暉峻義等：海女の研究（予報）。日本学術協会報告, 4:725-735, 1928.
- 6) 暉峻義等：回顧 15 年。労働科学研究, 13(5):759-796, 1939.
- 7) 岩田準一：志摩の海女。中村幸昭（鳥羽水族館内），鳥羽, 1971。（1939年初版の復刻版）
- 8) 田辺 悟：ものと人間の文化史 73・海女（あま）。財団法人法政大学出版局，東京，1993.
- 9) 座談会・安田はる，岩崎繁野，三浦豊彦：房州の海女・日本の海女（II）。労働の科学, 24(6):44-52, 1969.
- 10) 座談会・安田はる，岩崎繁野，三浦豊彦：房州の海

女・日本の海女 (I) . 労働の科学, 24(5):44-52, 1969.

11) Lindholm P and Lundgren CE: The physiology and pathophysiology of human breath-hold diving. *J Appl Physiol*, 106(1):284-292, 2009.

12) 藤本浩一, 佐野裕司 : アブネア(息こらえ潜水)競技者の生理学的特性. *臨床スポーツ医学*, 28(7):753-762, 2011.

13) Kohshi K, Kinoshita Y, Abe H, Okudera T: Multiple cerebral infarction in Japanese breath-hold divers: two case reports. *Mt Sinai J Med*, 65(4):280-283, 1998.

14) 合志清隆, 玉木英樹, 奥寺利男, 加藤貴彦, Wong RM, 眞野喜洋 : 素潜りによる潜水障害. *日本高気圧環境医学会雑誌*, 36(2):45-52, 2001.

15) Kohshi K, Wong RM, Abe H, Katoh T, Okudera T, Mano Y : Neurological manifestations in Japanese Ama divers. *Undersea Hyperb Med*, 32(1):11-20, 2005.

16) Lemaitre F, Fahlman A, Gardette B, Kohshi K: Decompression sickness in breath-hold divers: a review. *J Sports Sci*, 27(14):1519-1534, 2009

17) Tamaki H, Kohshi K, Sajima S, Takeyama J, Nakamura T, Ando H, Ishitake T: Repetitive breath-hold diving causes serious brain injury. *Undersea Hyperb Med*, 37(1):7-11, 2010.

18) Tamaki H, Kohshi K, Ishitake T, Wong RM: A survey of neurological decompression illness in commercial breath-hold divers (Ama) of Japan. *Undersea Hyperb Med*, 37(4):209-217, 2010.

19) 玉木英樹, 原田昌範, 合志清隆 : 息こらえ漁業ダイバーにおける減圧障害の予防活動. *日本高気圧環境・潜水医学会雑誌*, 43(4):29-32, 2008.

20) Lindholm P, Nordh J, Linnarsson D: Role of hypoxemia for the cardiovascular responses to apnea during exercise. *Am J Physiol Regul Integr Comp Physiol*, 283(5):R1227-R1235, 2002.

21) Overgaard K, Friis S, Pedersen RB, Lykkeboe G: Influence of lung volume, glossopharyngeal inhalation and P(ET) O₂ and P(ET) CO₂ on apnea performance in trained breath-hold divers. *Eur J Appl Physiol*, 97(2):158-164, 2006.

22) Binks AP, Vovk A, Ferrigno M, Banzett RB: The air hunger response of four elite breath-hold divers. *Respir Physiol Neurobiol*, 159(2):171-177, 2007

23) West JB: Pulmonary capillary stress failure. *J Appl Physiol*, 89(6): 2483-2489, 2000.

24) Linér MH and Andersson JP: Pulmonary edema after competitive breath-hold diving. *J Appl Physiol*, 104(4):986-990, 2008.

25) Lindholm P, Ekborn A, Oberg D, Gennser M: Pulmonary edema and hemoptysis after breath-hold diving at residual volume. *J Appl Physiol*, 104(4):912-917, 2008.

26) 山根修治 : 浅潜水肺スクイーズ: 浅潜水垂直素潜り訓練を繰り返した後に出現した血痰. *日本高気圧環境・潜水医学会雑誌*, 44(1):9-15, 2009.

27) Cross ER: Taravana. *Skin Diver Magazine*, 11:42-45, 1962.

28) Cross ER: Taravana. Diving syndrome in the Tuamotu diver. In: Rahn, H. et al. (Eds.), *Physiology of breath-hold diving and the ama of Japan*. National Academy of Sciences – National Research Council, 207-219, 1965.

29) Paulev P: Decompression sickness following repeated breath-hold dives. In: Rahn, H. et al. (Eds.), *Physiology of breath-hold diving and the ama of Japan*. National Academy of Sciences – National Research Council, 221-226, 1965.

30) Lanphier EH: Application of decompression tables to repeated breath-hold dives. In: Rahn, H. et al. (Eds.), *Physiology of breath-hold diving and the ama of Japan*. National Academy of Sciences – National Research Council, 227-236, 1965.

31) Gempp E and Blatteau JE: Neurological disorders after repetitive breath-hold diving. *Aviat Space Environ Med*, 77(9):971-973, 2006.

32) Homma S and Sacco RL: Patent foramen ovale and stroke. *Circulation*, 112(7):1063-1072, 2005.

33) Shiraki K, Konda N, Sagawa S, Park YS, Komatsu T, Hong SK: Diving pattern of Tsushima male breath-hold divers (Katsugi). *Undersea Biomed Res*, 12(4):439-452, 1985.

34) Mohri M, Torii R, Nagaya K, Shiraki K, Elsner R, Takeuchi H, Park YS, Hong SK: Diving patterns of ama divers of Hegura Island, Japan. *Undersea Hyperb Med*, 22(2):137-143, 1995.

35) Shiraki K, Sagawa S, Konda N, Hong SK: Hyperbaric diuresis and nocturia--a review. *J UOEH*, 7(1):61-72, 1985.

36) Davy KP, Seals DR: Total blood volume in healthy young and older men. *J Appl Physiol*, 76(5):2059-2062, 1994.

37) Ito T, Takamata A, Yaegashi K, Itoh T, Yoshida T, Kawabata T, Kimura M, Morimoto T: Role of blood volume in the age-associated decline in peak oxygen uptake in humans. *Jpn J Physiol*, 51(5):607-612, 2001.

38) Bjertnæs L, Hauge A, Kjekshus J, Soyland E: Cardiovascular responses to face immersion and apnea during steady state muscular exercise. A heart catheterization study on humans. *Acta Physiol Scand*, 120(4):605-612, 1984.

39) Ferrigno M, Ferretti G, Ellis A, Warkander D, Costa M, Cerretelli P, Lundgren CE: Cardiovascular changes during deep breath-hold dives in a pressure chamber. *J Appl Physiol*, 83(4):1282-1290, 1997.

40) Lindholm P, Sundblad P, Linnarsson D: Oxygen-conserving effects of apnea in exercising men. *J Appl Physiol*, 87(6):2122-2127, 1999.

41) Radermacher P1, Falke KJ, Park YS, Ahn DW, Hong SK, Qvist J, Zapol WM: Nitrogen tensions in brachial vein blood of Korean ama divers. *J Appl Physiol*, 73(6):2592-2595, 1992.

42) 厚生労働省 : 平成 22 年国民生活基礎調査の概況. 統計表.
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/>

k-tyosa10/toukei.html. (参照 2014-11-30).

43) 大崎映晋：人魚たちのいた時代 失われゆく海女文化. 成山堂書店, 東京, 127p, 2006.

44) 岩田準一：志摩の海女. 中村幸昭(鳥羽水族館内), 鳥羽, 33p, 1971. (1939年初版の復刻版)

編集後記

ここ数年、毎年夏に臨海訓練や水辺実習などと称して高校生や大学生の遠泳実習に関わる機会を持っております。その中では単に海上で長時間隊列を組み泳ぐだけでなく、「如何に海を知りいかに自然に対処するか」といったこともできるだけ体験させることができるよう取り組んでまいりました。それには「泳ぐ」という行為だけでなく、安全管理やシーサバイバルなど命に関わる場面も想定し、心身ともに強い人間を育成することを目標に掲げ、多人数で構成される講師の中の一人として充実した実習を展開してきたつもりであります。

さて、本号では特に海と人間が直接関わるテーマが中心となり構成されました。また命にかかわる海の恐ろしさを体験し、そこからの復興をテーマとした話題も提供されました。海は我々にとって欠かせない資源である一方で、様々な恐ろしさをも持ち合わせた大自然の一部であることは忘れてはならない事実であると改めて痛感させられました。本号を起点とし、改めて我々がかかわる「海」に対して再考していただける機会を読者の皆様に提供できれば編集委員会としてこの上ない喜びであります。また合わせて今後も海に関わる様々な取り組みを紹介できればと期待を添えて編集後記にかえさせていただきます。

最後に、本号を作成するにあたり、ご執筆いただいた各位および査読・編集作業にご協力いただきました皆様に深く感謝申し上げます。（金田晃一）

日本海洋人間学会編集委員会

委員長／吉本誠義

副委員長／阪根靖彦

編集委員／漆谷伸介、若林庸夫、金田晃一

日本海洋人間学会査読委員会

委員長／高木英樹

査読委員／村田 信／藤本浩一

海洋人間学雑誌 第3巻特別号

2015年3月 発行

発行者 神田一郎

発行所 日本海洋人間学会

〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7 東京海洋大学内

郵便振替 加入者名 日本海洋人間学会

口座番号 00150-6-429943

TEL/FAX : 03-5463-4276 (千足研)

URL : <http://www.jsmta.jp/>

E-mail : jsmta@jsmta.jp

Vol. 3 Supplement

March 2015

Japanese Journal of Maritime Activity

Japan Society for Maritime Activity (JSMTA)